

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月22日

【事業年度】 第237期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社十六銀行

【英訳名】 The Juroku Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 堀江博海

【本店の所在の場所】 岐阜市神田町8丁目26番地

【電話番号】 058(265)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 名知清仁

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号  
株式会社十六銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3242)1716

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 三輪誠司

【縦覧に供する場所】 株式会社十六銀行 名古屋営業部  
(名古屋市中区錦3丁目1番1号)  
株式会社十六銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	141,809	115,684	112,477	114,626	128,254
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	20,351	14,685	16,937	17,436	23,620
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	10,313	9,386	9,008	9,292	11,941
連結包括利益	百万円				2,924	27,094
連結純資産額	百万円	241,709	201,887	226,672	259,579	282,843
連結総資産額	百万円	4,141,588	4,176,115	4,365,437	5,309,912	5,488,038
1株当たり純資産額	円	614.10	502.21	567.75	556.33	616.56
1株当たり 当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	円	28.29	25.75	24.73	25.35	31.94
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円				25.16	25.87
自己資本比率	%	5.4	4.3	4.7	3.9	4.1
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.69	10.06	11.10	11.30	10.76
連結自己資本利益率	%	4.17	4.61	4.62	4.48	5.44
連結株価収益率	倍	20.28		15.00	10.76	8.92
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	74,067	28,308	129,280	159,893	106,235
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	71,004	61,742	105,217	105,426	142,721
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,961	2,602	7,325	3,069	21,724
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	193,853	101,190	132,570	183,949	125,734
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,838 [777]	2,972 [838]	3,048 [881]	3,704 [1,135]	3,689 [1,187]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成22年度において、平成22年12月22日付で株式会社岐阜銀行を株式交換により完全子会社としたことに伴い、同行及び同行の子会社3社を連結の範囲に含めております。なお、平成22年度第3四半期連結会計期間末をみなし取得日としているため、平成22年度の連結業績には、同行及び同行の子会社3社の平成23年1月1日から平成23年3月31日までの業績が含まれております。

- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成19年度から平成21年度については、潜在株式がないので記載しておりません。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第233期	第234期	第235期	第236期	第237期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	116,312	90,379	87,109	85,189	85,954
経常利益 (は経常損失)	百万円	19,039	16,606	15,016	14,806	16,405
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	10,357	9,545	8,902	9,262	8,494
資本金	百万円	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数	千株	366,855	366,855	366,855	379,241	379,241
純資産額	百万円	221,720	180,748	204,324	207,697	224,782
総資産額	百万円	4,090,555	4,125,534	4,315,013	4,517,366	4,764,683
預金残高	百万円	3,639,608	3,745,652	3,902,366	4,069,447	4,281,148
貸出金残高	百万円	2,909,032	3,056,008	3,022,905	3,096,245	3,304,083
有価証券残高	百万円	852,503	844,835	970,683	1,118,418	1,264,497
1株当たり純資産額	円	608.39	496.09	561.30	548.20	593.33
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	8.00 (4.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)
1株当たり 当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	円	28.41	26.19	24.44	25.18	22.42
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.4	4.3	4.7	4.5	4.7
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.21	9.50	10.50	10.65	9.78
自己資本利益率	%	4.23	4.74	4.62	4.49	3.92
株価収益率	倍	20.20		15.18	10.84	12.71
配当性向	%	28.15		28.64	27.79	31.22
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,444 [625]	2,564 [689]	2,647 [745]	2,666 [817]	2,674 [869]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。

3 第237期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月10日に行いました。

4 第233期(平成20年3月)の1株当たり配当額8円(内1株当たり中間配当額4円50銭)には、創立130周年記念配当1円を含んでおります。

5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 2【沿革】

明治10年 8月 8日	第十六国立銀行として設立(資本金 5万円、本店岐阜市)、明治29年12月銀行条例に基づき株式会社十六銀行として新たに発足、その後、明治36年 7月に岐阜銀行、岐阜倉庫銀行、同37年 7月に濃厚銀行、同44年10月に富秋銀行、大正 5年 6月に間銀行、昭和 3年 4月に竹鼻銀行、同18年12月に飛州貯蓄銀行、岐阜貯蓄銀行を吸収合併し、昭和 5年 9月に鏡島銀行、同11年11月に百二十八銀行、同12年 2月に美濃銀行、同12年 3月に八百津銀行、同15年 8月に美濃合同銀行、同16年 2月に飛騨銀行、同17年 5月に恵那銀行、赤坂銀行、同19年12月に岐阜信託銀行株式会社をそれぞれ買収
昭和27年 3月 1日	外国為替業務取扱開始
昭和44年10月 1日	名古屋証券取引所市場第二部に上場(昭和45年 8月一部指定)、同47年 9月東京証券取引所市場第一部に上場
昭和50年 3月11日	十六リース株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和52年 4月 4日	新本店建物竣工
昭和54年 1月16日	十六ビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和54年 5月23日	十六信用保証株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和57年 8月13日	十六ダイヤモンドクレジット株式会社(現・株式会社十六ディーシーカード)を設立(現・連結子会社)
昭和58年 4月 1日	公共債窓口販売業務取扱開始
昭和59年 4月27日	十六合同ファイナンス株式会社(現・十六キャピタル株式会社)を設立(現・連結子会社)
昭和60年 6月 1日	債券ディーリング業務取扱開始
昭和60年 8月 1日	十六コンピュータサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和62年 1月20日	香港駐在員事務所を開設
昭和62年10月 1日	岐阜中央信用組合の営業譲受け
昭和62年10月16日	第 1 回無担保転換社債150億円発行
平成元年 6月16日	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成 5年 3月23日	上海駐在員事務所を開設
平成 5年11月11日	代理店方式による信託業務取扱開始
平成 6年11月10日	株式会社十六ジェーシービーを設立(現・連結子会社)
平成10年 1月26日	土岐信用組合の営業譲受け
平成10年12月 1日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
平成11年12月 6日	株式会社福井銀行より岐阜支店の営業の一部譲受け
平成13年 4月 1日	保険商品窓口販売業務取扱開始
平成13年 6月 4日	株式会社名古屋銀行より大垣支店、高山支店、関支店の営業譲受け
平成13年 6月18日	株式会社名古屋銀行へ大府支店、安城支店、西尾支店、豊川支店の営業譲渡
平成15年 9月30日	香港支店を廃止し、香港駐在員事務所を設置
平成17年 3月 1日	証券仲介業務取扱開始
平成19年 7月17日	地銀共同化システム稼働
平成22年12月22日	株式会社岐阜銀行を株式交換により子会社化

(平成24年 3月末現在、国内本支店135、出張所12、海外駐在員事務所 2、連結子会社11)

### 3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業〕

当行の本店ほか146か店および株式会社岐阜銀行の本店ほか48か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行グループの中核業務と位置づけております。

十六ビジネスサービス株式会社、他子会社3社においては、事務受託業務等の金融従属業務等を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

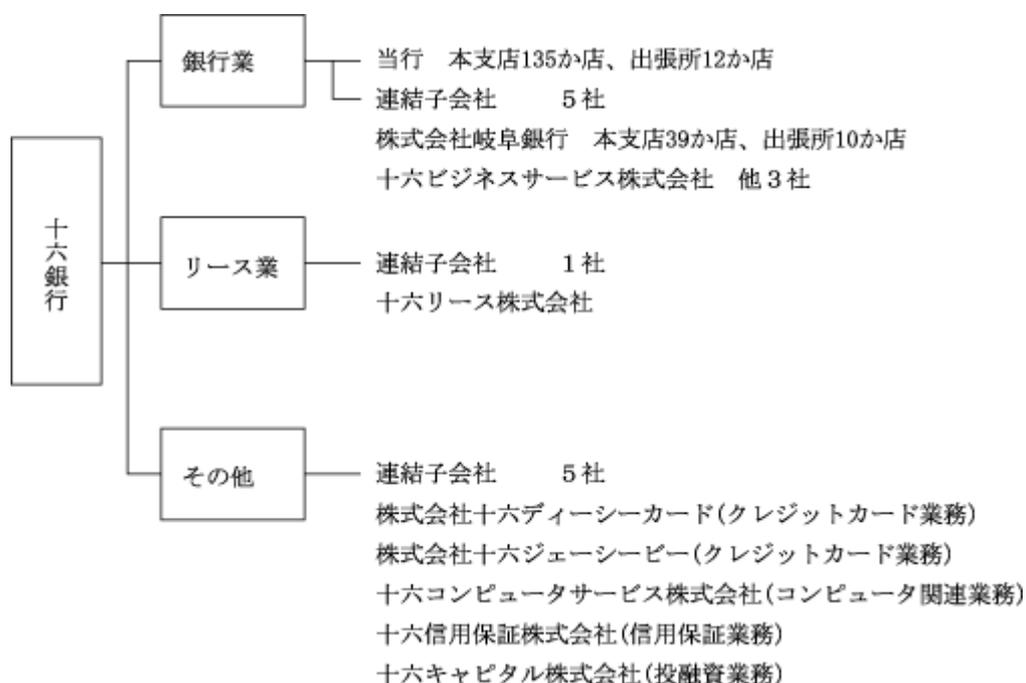
#### 〔リース業〕

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

#### 〔その他〕

その他金融に関連する業務として、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の賃貸借	業務携 携
(連結子会社) 株式会社 岐阜銀行	岐阜市	15,000	銀行業	100.00	3 ( )		預金取引 業務受託	提出会社より建 物の一部を賃借	
十六ビジネス サービス株式 会社	岐阜市	10	銀行業	100.00	6 (2)		事務受託 預金取引		
株式会社十六 ディーシー カード	岐阜市	50	その他	70.00 (65.00)	8 (1)		預金取引 金銭貸借	提出会社より建 物の一部を賃借	
株式会社十六 ジェーシー ビー	岐阜市	50	その他	70.00 (65.00)	5 (1)		預金取引 金銭貸借	提出会社より建 物の一部を賃借	
十六リース株 式会社	岐阜市	102	リース業	36.11 (29.86) [45.13]	10 (1)		預金取引 金銭貸借 リース取引	提出会社より建 物の一部を賃借	
十六コン ピュータサー ビス株式会 社	岐阜市	245	その他	76.00 (71.00)	5 (2)		預金取引 業務受託	提出会社より建 物の一部を賃借	
十六信用保証 株式会社	岐阜市	50	その他	43.00 (40.00) [48.00]	7 (2)		預金取引 業務受託	提出会社より建 物の一部を賃借	
十六キャピ タル株式会 社	岐阜市	108	その他	85.00 (60.00)	5 (1)		預金取引 金銭貸借 業務受託		
その他3社									

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は株式会社岐阜銀行であります。

3 上記関係会社のうち、当連結会計年度末現在において有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

4 上記関係会社のうち、株式会社岐阜銀行および十六リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が、100分の10を超えております。

株式会社岐阜銀行の経常収益は17,856百万円、経常利益は3,668百万円、当期純利益は2,079百万円、純資産額は38,155百万円、総資産額は680,613百万円であります。

なお、十六リース株式会社については、「セグメント情報」に記載したリース業の経常収益の全額が十六リース株式会社に該当するため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 「議決権の所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合(外書き)であります。

6 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,528 [1,143]	46 [9]	115 [35]	3,689 [1,187]

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者4人を含み、臨時従業員(嘱託を含む)1,186人及び出向者78人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,674 [869]	36.8	13.8	6,735

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者4人を含み、臨時従業員(嘱託を含む)870人及び出向者300人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当行グループには、十六銀行従業員組合(組合員数2,597人)及び岐阜銀行従業員組合(組合員数458人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### 〔業績〕

当期のわが国経済は、東日本大震災に伴う部品供給網の寸断、電力供給不足、放射能汚染の問題から、前半に大幅な減産による停滞を余儀なくされました。しかし、後半にかけては、欧州債務危機、急激な円高、タイの洪水による影響を受けながらも生産は回復に向かいました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましても、主要産業である自動車関連での生産が大幅に減少したものの、後半にかけて回復過程をたどりしました。

このような環境下、当期の連結業績は、次のとおりとなりました。

銀行業におきましては、経常収益は、株式等売却益が増加したことに加え、前第3四半期連結会計期間末から連結範囲に含めた株式会社岐阜銀行(以下「岐阜銀行」という。)の経常収益が寄与したことなどから、前期比139億26百万円増加し1,031億21百万円、経常費用は、与信関係費用が減少したものの、岐阜銀行を連結範囲に含めた影響などから、前期比85億29百万円増加し828億19百万円となり、経常利益は前期比53億97百万円増加し203億1百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前期比1億57百万円減少し215億41百万円、経常費用は前期比6億92百万円減少し197億97百万円となり、経常利益は前期比5億34百万円増加し17億43百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前期比1億51百万円減少し52億19百万円、経常費用は前期比4億33百万円減少し36億13百万円となり、経常利益は前期比2億81百万円増加し16億5百万円となりました。

この結果、グループ全体での当期の経常収益は前期比136億28百万円増加し1,282億54百万円、経常費用は前期比74億45百万円増加し1,046億34百万円となり、経常利益は前期比61億84百万円増加し236億20百万円、当期純利益は前期比26億49百万円増加し119億41百万円となりました。

#### 〔キャッシュ・フロー〕

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したことなどから前期比536億58百万円減少し1,062億35百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に計上した連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が減少したことなどから前期比372億95百万円減少し1,427億21百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出が増加したことなどから前期比186億55百万円減少し217億24百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当期中に582億14百万円減少し1,257億34百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前年度比6,265百万円増加し67,814百万円、役務取引等収支は前年度比478百万円減少し9,718百万円、その他業務収支は前年度比100百万円増加し4,285百万円となりました。

国内業務部門につきましては、資金運用収支は前年度比5,733百万円増加し65,492百万円、役務取引等収支は前年度比480百万円減少し9,490百万円、その他業務収支は前年度比147百万円減少し2,594百万円となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用収支は前年度比532百万円増加し2,321百万円、役務取引等収支は前年度比2百万円増加し227百万円、その他業務収支は前年度比248百万円増加し1,691百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	59,759	1,789		61,549
	当連結会計年度	65,492	2,321		67,814
うち資金運用収益	前連結会計年度	67,435	2,226	63	69,598
	当連結会計年度	72,855	2,722	86	75,491
うち資金調達費用	前連結会計年度	7,675	436	63	8,048
	当連結会計年度	7,362	400	86	7,676
役務取引等収支	前連結会計年度	9,970	225		10,196
	当連結会計年度	9,490	227		9,718
うち役務取引等収益	前連結会計年度	14,960	304		15,265
	当連結会計年度	15,253	312		15,565
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,989	79		5,069
	当連結会計年度	5,762	85		5,847
その他業務収支	前連結会計年度	2,741	1,443		4,185
	当連結会計年度	2,594	1,691		4,285
うちその他業務収益	前連結会計年度	23,406	1,740		25,147
	当連結会計年度	23,090	2,319		25,409
うちその他業務費用	前連結会計年度	20,665	296		20,962
	当連結会計年度	20,495	628		21,124

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

3 国内業務部門の資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度13百万円、当連結会計年度17百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は前年度比718,439百万円増加し4,957,113百万円となり、資金運用利回りは前年度比0.13ポイント低下し1.46%となりました。資金調達勘定の平均残高は前年度比685,787百万円増加し4,857,712百万円となり、資金調達利回りは前年度比0.03ポイント低下し0.15%となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は前年度比15,939百万円増加し117,031百万円となり、資金運用利回りは前年度比0.12ポイント上昇し2.32%となりました。資金調達勘定の平均残高は前年度比16,983百万円増加し115,855百万円となり、資金調達利回りは前年度比0.10ポイント低下し0.34%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,238,674	67,435	1.59
	当連結会計年度	4,957,113	72,855	1.46
うち貸出金	前連結会計年度	3,139,400	55,780	1.77
	当連結会計年度	3,518,070	59,101	1.67
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,631	15	0.93
	当連結会計年度	2,496	26	1.06
うち有価証券	前連結会計年度	991,623	11,368	1.14
	当連結会計年度	1,247,171	13,336	1.06
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	67,391	72	0.10
	当連結会計年度	94,338	104	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,571	3	0.13
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	11,715	17	0.14
	当連結会計年度	50,770	80	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	4,171,925	7,675	0.18
	当連結会計年度	4,857,712	7,362	0.15
うち預金	前連結会計年度	4,063,361	6,243	0.15
	当連結会計年度	4,716,180	5,892	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,075	7	0.09
	当連結会計年度	8,857	5	0.06
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,597	1	0.12
	当連結会計年度	2,885	3	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	13,386	5	0.04
	当連結会計年度	32,870	25	0.07
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	59,612	832	1.39
	当連結会計年度	75,393	879	1.16

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、銀行業における無利息預け金の平均残高(前連結会計年度25,345百万円、当連結会計年度23,489百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度7,139百万円、当連結会計年度10,620百万円)及び利息(前連結会計年度13百万円、当連結会計年度17百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	101,092	2,226	2.20
	当連結会計年度	117,031	2,722	2.32
うち貸出金	前連結会計年度	499	4	0.97
	当連結会計年度	608	5	0.83
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	96,548	2,169	2.24
	当連結会計年度	108,759	2,638	2.42
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	931	2	0.23
	当連結会計年度	2,622	4	0.17
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	98,872	436	0.44
	当連結会計年度	115,855	400	0.34
うち預金	前連結会計年度	33,202	241	0.72
	当連結会計年度	39,524	226	0.57
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,433	4	0.33
	当連結会計年度	379	0	0.24
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	39,565	126	0.31
	当連結会計年度	31,228	86	0.27
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1	0	0.60

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は、銀行業における無利息預け金の平均残高(前連結会計年度73百万円、当連結会計年度80百万円)を控除して表示しております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,339,766	24,248	4,315,518	69,661	63	69,598	1.61
	当連結会計年度	5,074,145	44,245	5,029,899	75,577	86	75,491	1.50
うち貸出金	前連結会計年度	3,139,899		3,139,899	55,785		55,785	1.77
	当連結会計年度	3,518,679		3,518,679	59,106		59,106	1.67
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,631		1,631	15		15	0.93
	当連結会計年度	2,496		2,496	26		26	1.06
うち有価証券	前連結会計年度	1,088,171		1,088,171	13,537		13,537	1.24
	当連結会計年度	1,355,931		1,355,931	15,974		15,974	1.17
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	68,323		68,323	74		74	0.10
	当連結会計年度	96,961		96,961	109		109	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,571		2,571	3		3	0.13
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	11,715		11,715	17		17	0.14
	当連結会計年度	50,770		50,770	80		80	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	4,270,797	24,248	4,246,549	8,111	63	8,048	0.18
	当連結会計年度	4,973,568	44,245	4,929,322	7,763	86	7,676	0.15
うち預金	前連結会計年度	4,096,564		4,096,564	6,484		6,484	0.15
	当連結会計年度	4,755,705		4,755,705	6,118		6,118	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,075		8,075	7		7	0.09
	当連結会計年度	8,857		8,857	5		5	0.06
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,030		3,030	6		6	0.22
	当連結会計年度	3,265		3,265	4		4	0.13
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	52,951		52,951	132		132	0.24
	当連結会計年度	64,098		64,098	112		112	0.17
うちコマース ・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	59,612		59,612	832		832	1.39
	当連結会計年度	75,395		75,395	879		879	1.16

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

2 資金運用勘定は、銀行業における無利息預け金の平均残高(前連結会計年度25,418百万円、当連結会計年度23,570百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度7,139百万円、当連結会計年度10,620百万円)及び利息(前連結会計年度13百万円、当連結会計年度17百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門につきましては、役務取引等収益は前年度比293百万円増加し15,253百万円となり、役務取引等費用は前年度比773百万円増加し5,762百万円となりました。

国際業務部門につきましては、役務取引等収益は前年度比8百万円増加し312百万円となり、役務取引等費用は前年度比6百万円増加し85百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	14,960	304		15,265
	当連結会計年度	15,253	312		15,565
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,733			1,733
	当連結会計年度	1,678			1,678
うち為替業務	前連結会計年度	3,850	255		4,106
	当連結会計年度	4,080	265		4,345
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,983			1,983
	当連結会計年度	1,841			1,841
うち代理業務	前連結会計年度	276			276
	当連結会計年度	366			366
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	154			154
	当連結会計年度	175			175
うち保証業務	前連結会計年度	1,025	49		1,075
	当連結会計年度	1,136	47		1,183
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	2,086			2,086
	当連結会計年度	2,080			2,080
役務取引等費用	前連結会計年度	4,989	79		5,069
	当連結会計年度	5,762	85		5,847
うち為替業務	前連結会計年度	815	71		886
	当連結会計年度	870	75		945

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,710,995	38,592		4,749,587
	当連結会計年度	4,842,777	38,246		4,881,023
うち流動性預金	前連結会計年度	2,165,888			2,165,888
	当連結会計年度	2,338,616			2,338,616
うち定期性預金	前連結会計年度	2,491,424			2,491,424
	当連結会計年度	2,471,047			2,471,047
うちその他	前連結会計年度	53,683	38,592		92,275
	当連結会計年度	33,113	38,246		71,359
譲渡性預金	前連結会計年度	6,346			6,346
	当連結会計年度	8,400			8,400
総合計	前連結会計年度	4,717,342	38,592		4,755,934
	当連結会計年度	4,851,177	38,246		4,889,423

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。  
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
- 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 4 定期性預金 = 定期預金

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,564,245	100.00	3,722,144	100.00
製造業	656,490	18.42	705,852	18.96
農業、林業	5,660	0.16	5,971	0.16
漁業	206	0.01	220	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	4,174	0.12	3,329	0.09
建設業	181,172	5.08	181,506	4.88
電気・ガス・熱供給・水道業	23,403	0.66	42,299	1.14
情報通信業	24,765	0.69	24,042	0.64
運輸業、郵便業	94,840	2.66	107,904	2.90
卸売業、小売業	391,735	10.99	409,888	11.01
金融業、保険業	101,981	2.86	132,595	3.56
不動産業、物品賃貸業	505,626	14.19	497,883	13.38
学術研究、専門・技術サービス業	26,488	0.74	24,960	0.67
宿泊業	31,135	0.87	28,947	0.78
飲食業	28,426	0.80	26,754	0.72
生活関連サービス業、娯楽業	74,328	2.09	69,267	1.86
教育、学習支援業	6,608	0.18	8,127	0.22
医療・福祉	95,271	2.67	96,460	2.59
その他のサービス	38,860	1.09	37,130	1.00
地方公共団体	239,745	6.73	264,643	7.11
その他	1,033,322	28.99	1,054,358	28.33
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,564,245		3,722,144	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、該当ありません。

[次へ](#)

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	557,868			557,868
	当連結会計年度	627,611			627,611
地方債	前連結会計年度	225,904			225,904
	当連結会計年度	307,599			307,599
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	271,445			271,445
	当連結会計年度	306,115			306,115
株式	前連結会計年度	103,114			103,114
	当連結会計年度	95,874			95,874
その他の証券	前連結会計年度	27,721	114,490		142,211
	当連結会計年度	20,642	100,917		121,560
合計	前連結会計年度	1,186,053	114,490		1,300,543
	当連結会計年度	1,357,843	100,917		1,458,761

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。  
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
- 3 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	67,338	66,445	893
経費(除く臨時処理分)	49,376	50,407	1,031
人件費	25,595	26,081	486
物件費	21,518	22,294	776
税金	2,262	2,031	231
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	17,961	16,037	1,924
一般貸倒引当金繰入額	2,478		2,478
業務純益	20,439	16,037	4,402
うち債券関係損益	361	503	142
金銭の信託運用見合費用	10	7	3
臨時損益	5,622	375	5,997
株式等関係損益	1,190	909	2,099
不良債権処理額	3,841	658	3,183
貸出金償却	120	12	108
個別貸倒引当金繰入額	3,216		3,216
バルクセール売却損	255	287	32
その他	248	358	110
貸倒引当金戻入益		267	
償却債権取立益		24	
その他臨時損益	590	167	423
経常利益	14,806	16,405	1,599
特別損益	807	278	529
うち固定資産処分損益	139	40	99
うち減損損失	614	238	376
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	97		97
税引前当期純利益	13,999	16,126	2,127
法人税、住民税及び事業税	69	932	863
法人税等調整額	4,668	6,700	2,032
法人税等合計	4,737	7,632	2,895
当期純利益	9,262	8,494	768

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、経費の臨時処理分を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	19,944	20,237	293
退職給付費用	3,354	3,207	147
福利厚生費	191	195	4
減価償却費	4,974	5,080	106
土地建物機械賃借料	1,341	1,357	16
営繕費	149	168	19
消耗品費	539	527	12
給水光熱費	417	416	1
旅費	69	72	3
通信費	944	955	11
広告宣伝費	613	535	78
租税公課	2,262	2,031	231
その他	16,547	17,430	883
計	51,350	52,215	865

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.58	1.47	0.11
(イ)貸出金利回	1.75	1.65	0.10
(ロ)有価証券利回	1.14	1.08	0.06
(2) 資金調達原価	1.37	1.30	0.07
(イ)預金等利回	0.14	0.11	0.03
(ロ)外部負債利回	1.51	1.10	0.41
(3) 総資金利鞘	-	0.17	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.71	7.41	1.30
業務純益ベース	9.92	7.41	2.51
当期純利益ベース	4.49	3.92	0.57

(注) 算出式:  $ROE = \frac{\text{業務純益(当期純利益)}}{(\text{期首純資産の部} + \text{期末純資産の部}) \div 2} \times 100$

[前へ](#) [次へ](#)

#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(期末残高)	4,069,447	4,281,148	211,701
預金(平均残高)	3,937,573	4,102,423	164,850
貸出金(期末残高)	3,096,245	3,304,083	207,838
貸出金(平均残高)	3,034,248	3,081,110	46,862

##### (2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,735,324	2,833,550	98,226
法人その他	1,334,123	1,447,598	113,475
合計	4,069,447	4,281,148	211,701

- (注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。  
2 「法人その他」とは、法人、公金、金融機関の合計であります。

##### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	907,776	949,217	41,441
住宅ローン残高	880,137	923,478	43,341
その他ローン残高	27,639	25,739	1,900

##### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,415,936	2,471,233	55,297
総貸出金残高	百万円	3,096,245	3,304,083	207,838
中小企業等貸出金比率	/ %	78.02	74.79	3.23
中小企業等貸出先件数	件	130,519	129,623	896
総貸出先件数	件	131,027	130,151	876
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.61	99.59	0.02

- (注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であり  
ます。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	1	1		
信用状	874	5,397	854	4,514
保証	858	17,176	770	15,787
計	1,733	22,574	1,624	20,301

## 6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	16,909	15,782,027	17,032	15,859,236
	各地より受けた分	16,882	15,811,358	16,938	15,589,025
代金取立	各地へ向けた分	142	184,925	131	178,578
	各地より受けた分	182	243,645	171	239,202

## 7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,896	2,068
	買入為替	124	117
被仕向為替	支払為替	991	1,145
	取立為替	362	389
合計		3,375	3,721

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	27,824	27,817
	利益剰余金	118,815	128,185
	自己株式( )	1,529	1,508
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	1,383	1,385
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	51,369	51,847
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )	4,832	4,587
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	108	
計 (A)	226,994	237,208	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	10,166	10,118
	一般貸倒引当金	17,565	13,789
	負債性資本調達手段等	64,400	46,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	64,400	46,000
	計	92,132	69,907
うち自己資本への算入額 (B)	92,132	69,907	
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,523	1,520
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	317,603	305,595	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,595,782	2,638,185
	オフ・バランス取引等項目	49,755	39,056
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,645,538	2,677,241
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	164,948	160,695
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,195	12,855
計(E) + (F) (H)	2,810,486	2,837,936	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)	11.30	10.76	
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)	8.07	8.35	

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前△](#) [次△](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	27,817	27,817
	その他資本剰余金		
	利益準備金	20,154	20,154
	その他利益剰余金	96,525	102,405
	その他		
	自己株式( )	204	184
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	1,326	1,325
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	計 (A)	179,805	185,705
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,166	10,118
	一般貸倒引当金	14,245	10,143
	負債性資本調達手段等	58,000	43,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	58,000	43,000
	計	82,411	63,261
うち自己資本への算入額 (B)	82,411	63,261	
控除項目	控除項目(注4) (C)	9,673	9,654
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	252,543	239,313	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,193,540	2,279,416
	オフ・バランス取引等項目	47,223	37,180
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,240,763	2,316,597
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	130,414	128,132
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,433	10,250
計(E)+(F) (H)	2,371,178	2,444,729	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		10.65	9.78
(参考)Tier 1 比率 = A/H × 100(%)		7.58	7.59

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	216	168
危険債権	828	864
要管理債権	119	162
正常債権	30,563	32,562

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く環境をみますと、景気の先行きの不透明感から資金需要が弱含みで推移する一方、多くの金融機関が成長戦略を標榜しており、収益を巡る競争が熾烈さを増しています。

このような状況下において当行は、地域金融機関として地域のお客さまの様々なニーズに的確にお応えしていくなかで、収益力の強化及び健全性の向上に努め、持続的に企業価値を高めていかなければなりません。

かかる課題に対し、当行は、「東海地区においてNo. 1の銀行」、「岐阜県と愛知県をつなぐ銀行」、「地域経済・地域社会に貢献する銀行」を長期ビジョンとして掲げ、かかるビジョン実現に向けて「第12次中期経営計画～輝かしい明日へのテイクオフ～」（計画期間：平成23年4月～平成26年3月）を策定し、「“真”の東海地区No. 1バンクの実現」を目指して邁進してまいりました。今後も、資産および資本の質の向上を図りつつ、顧客基盤の維持拡大に向けて取り組むとともに、株式会社岐阜銀行（以下「岐阜銀行」という。）との統合効果の早期発現・最大化を図るため、平成24年9月18日に予定しております岐阜銀行との合併に向け万全を期してまいります。

加えて、地域密着型金融のさらなる推進により、適切かつ積極的に金融仲介機能を発揮することで地域金融機関としての責務を果たすとともに、人材育成に注力するなかでコンプライアンス、顧客保護等を徹底し、お客さまとの信頼関係を一層深化させるよう努めてまいります。

こうした取組みを通じて、当行グループを取り巻く課題に適切に対処してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 信用リスク

#### 不良債権の状況

当行グループは、地方公共団体、一般事業先および個人などに対して融資ならびに保証業務を行っております。これら業務については、信用リスク管理を適切に行っておりますが、国内・海外の景気動向、当行グループの営業地域における景気動向、不動産市況、取引先の経営状況および経済環境の変動等によっては、不良債権および与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 貸倒引当金の状況

当行グループは、金融検査マニュアルなどに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りの変更、担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により貸倒引当金の積み増しを余儀なくされるおそれがあり、その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 貸出先への対応

当行グループは、取引先に債務不履行等が発生した際、法的な権利の実行によらず、私的整理による再建に経済合理性が認められると判断される場合には、取引先に対して債権放棄、または追加貸出などを行って支援を継続する場合もあり得ます。その結果、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 担保価値の下落

当行グループは、与信の安全性を確保するために、取引先の不動産や有価証券に担保権を設定することがありますが、不動産市況の低迷や有価証券価格の下落等により、担保処分時において、当初の想定どおりに不動産もしくは有価証券を処分できない可能性があります。その結果、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の取引先等への依存

当行グループは、特定の取引先に与信が集中しないようにリスク分散に努めておりますが、特定の取引先に与信が集中し、当該大口与信先の信用状況が悪化した場合には、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 業種別貸出の状況

当行グループの取引先の中には、その属する業界動向の影響を受けることにより、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する場合には、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは岐阜県および愛知県を主な営業基盤としています。そのため、地域経済が悪化した場合には、取引先の信用状況の悪化等により、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場リスク

#### 有価証券取引

当行グループは、有価証券運用業務を行っており、金利、株価、為替の変動等により損失を被るリスクに晒されており、

例えば、(イ)国内または海外の市場金利が上昇した場合には保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少することにより、(ロ)株価が大幅に下落した場合には保有する株式ポートフォリオに減損または評価損が発生することにより、(ハ)為替が円高になった場合には外貨建運用が減価することにより、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### デリバティブ取引

当行グループは取引先のニーズにお応えするほか、当行の資産・負債の金利リスクのヘッジ、または一定の限度額範囲で収益獲得を目的としたトレーディング取引等のため、デリバティブ取引を利用しております。ただし、相場の変動あるいは取引の相手方が倒産などにより契約通りに取引を履行できなくなった場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 流動性リスク

#### 資金繰りリスク

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

#### 市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る可能性があります。

### (4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象(自然災害や外部からの不正等)により損失を被るリスクをいいます。

#### 事務リスク

当行グループの役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、業務上もしくは風評上に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### システムリスク

当行グループは勘定系システムをはじめ、様々なコンピュータシステムに業務の多くの部分を依存しています。当行グループは常日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、コンピュータシステムの事故・故障等の発生、あるいはコンピュータの不正使用やコンピュータ犯罪等が発生した場合に備えコンピュータシステム障害時の対策に関する規程の整備やバックアップ体制の充実等に努めておりますが、障害の規模によっては、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法務リスク

当行グループの役職員等の業務上における顧客に対する過失による義務違反、不適切なビジネス慣行およびマーケット慣行から生じる損失および損害(罰金、違約金または損害賠償金等)が発生した場合には、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 人的リスク

当行グループにおける人事運営上の不公平および不公正(報酬、手当または解雇等の問題)または差別的行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失および損害が発生した場合には、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 有形資産リスク

当行グループの店舗、事務所、電算センター等の施設は、常に地震や台風等の災害その他の事象による損害を被るリスクに晒されており、災害その他の事象から生じる土地、建物および設備等の有形資産の毀損および損害が発生した場合には、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 風評リスク

銀行業界または当行グループに関するネガティブな報道やインターネット等を通じた悪質な風評の流布が発生した場合には、これらが正確な事実に基づいたものか否かにかかわらず、当行グループの業績および株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### その他

大規模地震の発生や新型インフルエンザ等感染症の流行などの外生的な事象に備え、業務継続態勢を整備し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、これらのリスク事象が顕在化した場合には業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) コンプライアンスに係るリスク

当行グループは、役職員等一人ひとりが法令等を遵守するとともに、高い倫理観に基づく行動をとるよう、コンプライアンスの徹底をはかっておりますが、遵守されなかった場合には、当行グループの信用・評価に悪影響を及ぼすとともに、業務の遂行および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 情報漏洩に係るリスク

当行グループは事業活動を遂行していくうえで、顧客情報を大量に保有しているため、情報管理に関する規程および体制の整備、役職員等一人ひとりに対する教育の徹底をはかっておりますが、当行グループの役職員等が正確な事務を怠る、あるいは不正等を起こすことにより、外部への漏洩や紛失、改竄および災害による消失等を招いた場合には、取引先からの損害賠償請求など直接的な損害や、風評上に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの盗難や振り込め詐欺をはじめとする金融犯罪が多発している現状を踏まえ、当行グループは、セキュリティ強化をはかっております。しかしながら、金融犯罪の高度化等により、被害を受けた取引先への補償や、未然防止対策に係る費用が必要となる場合には、当行の経費負担が増大し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 重要な訴訟事件等の発生に係るリスク

現在特に記載すべき事項はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起される可能性があります。

#### (9) 格付低下のリスク

当行は外部格付機関から格付を取得しておりますが、仮に格付が引き下げられた場合には、当行グループの資本および資金調達における条件が悪化し、収益性の低下から業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 自己資本の悪化リスク

##### 自己資本比率

当行は、連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた国内基準である4%以上に維持しなければなりません。連結・単体の自己資本比率が基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

本項に記載した様々なリスク要因の不利益な展開に伴い自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準および算定方法が変更された場合、あるいは既存の劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることが不能な場合には、連結・単体の自己資本比率が悪化するおそれがあります。

##### 税効果会計

現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上しておりますが、繰延税金資産が会計上の判断または何らかの制約により減額された場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 固定資産の減損会計に関するリスク

固定資産の減損に係る会計基準または適用指針が変更された場合、あるいは所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務に関するリスク

当行および株式会社岐阜銀行(以下「岐阜銀行」という。)の退職給付債務および退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合には、未積立退職給付債務が増加することにより、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 規制変更に関するリスク

銀行業界および当行グループは、現時点での規則(法律、規則、政策、実務慣行等)に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の新設・変更・廃止によって生じる事態が、業務遂行、業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 競争に関するリスク

当行グループは岐阜県および愛知県を主な営業基盤としていますが、当該営業基盤における他金融機関との競争に加え、金融制度の大幅な規制緩和、政府系金融機関の民営化等により、金融業界の競争が一段と激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により当行の競争力が相対的に低下し、業務遂行、業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行グループは中期経営計画に基づく様々なビジネス戦略を実施しておりますが、業務提携を含む計画する各種施策は必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない場合は、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 経営統合に関するリスク

当行は、平成22年9月28日付で、岐阜銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行との間で経営統合合意書並びに当行及び岐阜銀行との間で当行を株式交換完全親会社、岐阜銀行を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成22年12月22日付で、岐阜銀行による岐阜銀行第一回第1種優先株式の取得及び消却を実施し、岐阜銀行を連結子会社といたしました。その後、システム、店舗の統合準備作業や岐阜銀行の業務運営の効率化が相応に進捗したことを受け、当初予定通り、平成24年9月18日を合併効力発生日として岐阜銀行を吸収合併することとしております。

しかしながら、以下の事項をはじめとする各種要因により、当初期待していた統合シナジーを発揮できず、結果として当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融サービス・商品統一の遅れ、お客さまとの関係悪化、店舗統廃合・システム統合・効率的な人員再配置の遅延を含む各種要因により、企図した事業計画および統合シナジーが達成できない可能性

事務・システムの統合にかかる不測の事態の発生により、システム障害が起こる可能性

金融サービス・商品、店舗、システムの統合等により、想定外の追加費用が発生する可能性

5 【経営上の重要な契約等】

当行は、当行株主総会および種類株主総会での承認ならびに法令に定められた必要な関係官庁の認可等を得ることを条件に、平成24年9月18日を合併効力発生日として、当行の連結子会社である株式会社岐阜銀行(以下「岐阜銀行」という。)を吸収合併することを企図し、平成24年4月27日付で、当行取締役会での承認を経て、当行、岐阜銀行および岐阜銀行が発行する第5種優先株式に係る株主である株式会社三菱東京UFJ銀行の三者間で合併条件に関する合意書(以下「本合意書」という。)を締結いたしました。その後、本合意書における合意内容を踏まえ、当行と岐阜銀行との間で合併契約の締結に向け調整を行い、平成24年5月14日開催の取締役会の承認を経て、同日付で、岐阜銀行との間で合併契約(以下「本合併契約」という。)を締結いたしました。また、本合併契約は、平成24年6月22日開催の定時株主総会および普通株主による種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

概要は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「(重要な後発事象)」を参照してください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

## (1) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、前連結会計年度と比較して、経常収益は136億28百万円増加し1,282億54百万円、経常利益は61億84百万円増加し236億20百万円、当期純利益は26億49百万円増加し119億41百万円となりました。

当連結会計年度の主要な損益状況は次のとおりであります。

## 〔連結損益状況〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
経常収益	114,626	128,254	13,628
連結業務粗利益	75,931	81,818	5,887
資金利益 (注) 1	61,549	67,814	6,265
役務取引等利益	10,196	9,718	478
その他業務利益	4,185	4,285	100
経費(除く臨時処理分)	54,508	62,524	8,016
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	21,422	19,294	2,128
うち単体コア業務純益 (注) 2	17,600	15,534	2,066
与信関係費用	2,161	477	1,684
うち一般貸倒引当金繰入額	2,837		2,837
うち不良債権処理額	4,999	708	4,291
株式等関係損益	1,319	4,837	6,156
株式等売却益	1,813	8,706	6,893
株式等売却損	1,998	3,726	1,728
株式等償却	1,134	142	992
その他	504	34	470
経常利益	17,436	23,620	6,184
特別損益	900	248	652
うち負ののれん発生益		1,061	1,061
うち減損損失	617	308	309
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	97		97
うち段階取得に係る差損	98		98
うち退職給付制度終了損等		957	957
税金等調整前当期純利益	16,536	23,371	6,835
法人税、住民税及び事業税	904	2,149	1,245
法人税等調整額	4,907	7,353	2,446
法人税等合計	5,811	9,503	3,692
少数株主損益調整前当期純利益	10,724	13,868	3,144
少数株主利益	1,431	1,927	496
当期純利益	9,292	11,941	2,649

(注) 1 資金利益 = 資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用

2 コア業務純益 = 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) - 債券関係損益

## 〔連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)〕

資金利益は、株式会社岐阜銀行(以下「岐阜銀行」という。)を前第3四半期連結会計期間末から連結範囲に含めたことを主因として預貸金利息収支が増加したほか、有価証券利息配当金が増加したことなどから、前連結会計年度比62億65百万円増加しました。役務取引等利益は、有価証券関係手数料などが減少したことなどから、前連結会計年度比4億78百万円減少しました。また、その他業務利益は、債券関係損益が改善したことなどから、前連結会計年度比1億円増加しました。この結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比58億87百万円増加しました。

経費(除く臨時処理分)は、岐阜銀行を連結範囲に含めた影響などから前連結会計年度比80億16百万円増加しました。この結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、前連結会計年度比21億28百万円減少し192億94百万円となりました。

〔与信関係費用〕

与信関係費用は、貸倒引当金が貸倒実績率の低下を主因に戻入れとなったことなどから、前連結会計年度比16億84百万円減少し4億77百万円となりました。

〔株式等関係損益〕

株式等関係損益は、株式等売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比61億56百万円増加し48億37百万円となりました。

〔経常利益・当期純利益〕

以上から、経常利益は前連結会計年度比61億84百万円増加し236億20百万円となりました。

また、特別損益は、一部の連結子会社において、平成24年9月に退職給付制度を廃止することに伴い、終了損失等の見積額9億57百万円を退職給付制度終了損等として計上した一方、当行が、少数株主が保有する子会社株式を追加取得したことに伴い、負ののれん発生益10億61百万円を計上したことなどから、前連結会計年度比6億52百万円増加し2億48百万円の損失となりました。

この結果、当期純利益は前連結会計年度比26億49百万円増加し119億41百万円となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、株式等関係損益が改善したことに加え、与信関係費用の減少を主因として、経常利益、当期純利益とも堅調に推移しました。

今後におきましては、「第12次中期経営計画～輝かしい明日へのテイクオフ～」(平成23年4月～平成26年3月)の施策に基づき、岐阜銀行との統合効果の早期発現・最大化をはかり、収益力の増強に向けた取組みを一層強化してまいります。

(2) 財政状態の分析

〔預金等〕

預金等(譲渡性預金を含む)につきましては、キャンペーン等の各種営業施策を通じ、低コストかつ長期安定的な資金の調達に努めました。また、資産運用ニーズの高まりや多様化に的確にお応えするため、個人を中心に投資信託、公共債、年金・終身保険等投資型商品の増強に努めました。この結果、当連結会計年度末の預金等残高は、前連結会計年度末比1,334億89百万円増加し4兆8,894億23百万円となり、個人預り資産残高(単体)は、前事業年度末比988億55百万円増加し3兆3,790億88百万円となりました。なお、当行と岐阜銀行の合併を想定した個人預り資産残高(当行と岐阜銀行の合算計数)は3兆9,453億73百万円となりました。

〔貸出金〕

貸出金につきましては、地元企業の資金需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とする個人向け融資や地方公共団体向け融資の取扱いに努めました。この結果、個人向け融資、企業向け融資ともに増加しましたことから、当連結会計年度末の貸出金残高は、前連結会計年度末比1,578億99百万円増加し3兆7,221億44百万円となりました。

〔有価証券〕

有価証券につきましては、国債、地方債の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました。この結果、当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比1,582億18百万円増加し1兆4,587億61百万円となりました。

〔不良債権〕

引き続き企業再生支援に注力するとともに、バルクセールを中心とした最終処理を推進しました。当連結会計年度末の連結リスク管理債権額は、前連結会計年度末比16億12百万円減少し1,376億22百万円となりました。単体リスク管理債権額は、前事業年度末比24億42百万円増加し1,183億55百万円となりました。

また、当行単体の金融再生法基準による不良債権額(「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく債権の区分のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額)は、前事業年度末比29億73百万円増加し1,193億39百万円となり、総与信に占める割合は、前事業年度末比0.13ポイント低下し3.53%となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりません。

金融再生法基準による不良債権額(単体)

		前事業年度末 (A)	当事業年度末 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	百万円	21,647	16,785	4,862
危険債権	百万円	82,847	86,392	3,545
要管理債権	百万円	11,870	16,161	4,291
合計	百万円	116,366	119,339	2,973
総与信	百万円	3,172,627	3,375,556	202,929
不良債権額の総与信に占める割合	/ %	3.66	3.53	0.13

(ご参考)

部分直接償却を実施したと仮定した場合の金融再生法基準による不良債権額(単体)

		前事業年度末 (A)	当事業年度末 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	百万円	8,685	7,305	1,380
危険債権	百万円	82,847	86,392	3,545
要管理債権	百万円	11,870	16,161	4,291
合計	百万円	103,404	109,859	6,455
総与信	百万円	3,159,665	3,366,076	206,411
不良債権額の総与信に占める割合	/ %	3.27	3.26	0.01

〔連結自己資本比率(国内基準)〕

自己資本は、当期純利益の計上により基本的項目(Tier )は増加したものの、劣後特約付社債の償還などにより補完的項目(Tier )が減少したことから、前連結会計年度末比120億8百万円減少しました。リスク・アセット等は、貸出金の増加を主因として、前連結会計年度末比274億50百万円増加しました。この結果、連結自己資本比率は前連結会計年度末比0.54ポイント低下し10.76%となりました。

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
自己資本	百万円	317,603	305,595	12,008
基本的項目(Tier )	百万円	226,994	237,208	10,214
補完的項目(Tier )	百万円	92,132	69,907	22,225
控除項目( )	百万円	1,523	1,520	3
リスク・アセット等	百万円	2,810,486	2,837,936	27,450
自己資本比率	%	11.30	10.76	0.54
うちTier 比率	%	8.07	8.35	0.28

(注) 連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したことなどから前連結会計年度比536億58百万円減少し1,062億35百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に計上した連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が減少したことなどから前連結会計年度比372億95百万円減少し 1,427億21百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出が増加したことなどから前連結会計年度比186億55百万円減少し 217億24百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当連結会計年度中に582億14百万円減少し1,257億34百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	159,893	106,235	53,658
投資活動によるキャッシュ・フロー	105,426	142,721	37,295
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,069	21,724	18,655
現金及び現金同等物の期末残高	183,949	125,734	58,214

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、引き続きお客様の利便性ならびに快適性の向上・事務の効率化に向けた設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業については、当行において、守山支店の新設205百万円、北方支店の新築186百万円、老朽化した既存建物設備の更新等124百万円を実施しましたほか、守山支店新設に伴い28百万円、北方支店新築に伴い21百万円、ATM、複写機等を中心に老朽化した事務機器等の更新1,152百万円の動産投資を実施しております。

リース業およびその他については、特記すべき事項はありません。

また、当連結会計年度において、銀行業の次の主要な設備を売却しております。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	大首根支店 (旧店舗)	愛知県 名古屋市 北区	土地	平成23年4月	164
	北方支店 (旧店舗)	岐阜県 本巣郡 北方町	土地	平成23年12月	20
	あかなべ支店 (旧店舗)	岐阜県 岐阜市	土地 建物	平成24年3月	45

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他92支店、 12出張所	岐阜県	銀行業	店舗・ 事務所	103,157 (24,173)	19,099	4,915	2,659		26,674	1,826
		名古屋支店 他39支店	愛知県	銀行業	店舗・ 事務所	38,857 (15,405)	9,862	3,706	405		13,974	691
		東京支店	東京都	銀行業	店舗・ 事務所	691	3,702	48	15		3,766	17
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗			6	6		12	11
		事務 センター 他2か所	岐阜県	銀行業	事務 センター	5,589 (172)	1,942	2,364	1,219		5,526	122
		研修所 他2か所	岐阜県	銀行業	研修所・ 厚生施設	55,440 (1,401)	3,318	510	4		3,833	
		長良寮 他18か所	岐阜県 他	銀行業	社宅・寮	21,434 (760)	5,112	696	3		5,812	
		その他	岐阜県 他	銀行業	その他	8,918	1,221	377	20		1,619	7

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	株式会社 岐阜銀行	本店 他22支店、 10出張所	岐阜県	銀行業	店舗・ 事務所	31,143 (9,524)	1,119	64	26		1,209	369
		名古屋支店 他13支店	愛知県	銀行業	店舗	11,064 (4,148)	618	262	22	308	1,212	176
		桑名支店	三重県	銀行業	店舗	561	46	19	1		67	8
		東京支店	東京都	銀行業	店舗				0		0	5
		事務 センター 他2か所	岐阜県 愛知県	銀行業	事務 センター	2,377	95				95	11
		高山寮	岐阜県	銀行業	寮	843	47	0			47	
		その他	岐阜県	銀行業	その他	1,762	67				67	
	十六 ビジネス サービス 株式会社	本社 事務所	岐阜県 愛知県	銀行業	事務所				0		0	229
	十六 リース 株式会社	本社事務所 他7か所	岐阜県 愛知県	リース業	事務所	252	1,420	190	12		1,623	46
	株式会 社十六 ディー シーカ ード	本社事務所 他1か所	岐阜県 愛知県	その他	事務所	111	496	111	40		648	37
	株式会 社十六 ジェー シービ ー	本社事務所	岐阜県	その他	事務所			0	0		0	6
	株式会 社十六 コン ピュー タサー ビス 株式会 社	本社事務所	岐阜県	その他	事務所			4	13		17	35
	十六 信用保 証株式 会社	本社事務所 他1か所	岐阜県 愛知県	その他	事務所	110	359	133	40		533	36
	十六 キャ ピタル 株式会 社	本社事務所	岐阜県	その他	事務所			1	1		2	1

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。  
2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,437百万円であります。  
3 建物の一部を賃貸しており、その年間賃借料は504百万円であります。  
4 動産は、事務機械2,344百万円、その他2,148百万円であります。  
5 当行の海外駐在員事務所2か所、当行および岐阜銀行の店舗外現金自動設備251か所は上記に含めて記載して  
おります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行の設備投資は、事務機械の更新を中心に動産投資を進め事務効率の向上を進めております。また、星が丘支店および羽島支店の新築工事のほか、老朽設備の更新等を予定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	星が丘 支店	愛知県 名古屋市 千種区	新設	銀行業	店舗	90	0	自己資金	平成23年11月	平成24年4月
	羽島支店	岐阜県 羽島市	新築 移転	銀行業	店舗	77	2	自己資金	平成24年3月	平成24年8月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	460,000,000
計	460,000,000

(注) 平成24年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議された結果、この有価証券報告書提出日現在の定款では、発行可能株式総数を以下のとおり定めております。

当銀行の発行可能株式総数は、460,000,000株とし、このうち440,000,000株は普通株式、20,000,000株は第1種優先株式とする。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	379,241,348	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	379,241,348	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月22日	12,385	379,241		36,839,102	2,450,321	27,817,141

(注) 株式会社岐阜銀行との株式交換により、発行済株式総数が12,385,899株、資本準備金が2,450,321千円それぞれ増加しております。

交換比率：岐阜銀行の普通株式1株につき、当行の普通株式0.089株

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		69	29	1,627	139	2	11,778	13,644	
所有株式数 (単元)		149,212	2,224	117,677	26,788	4	78,625	374,530	4,711,348
所有株式数 の割合(%)		39.84	0.59	31.42	7.15	0.00	21.00	100.00	

(注) 1 自己株式397,377株は「個人その他」に397単元、「単元未満株式の状況」に377株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ25単元及び921株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,094	6.61
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	20,718	5.46
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	12,338	3.25
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	10,919	2.87
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	10,420	2.74
十六銀行従業員持株会	岐阜市神田町8丁目26番地	10,373	2.73
フジパングループ本社株式会社	名古屋市瑞穂区松園町1丁目50番地	9,597	2.53
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	6,255	1.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,225	1.64
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,176	1.62
計		118,119	31.14

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 397,000		単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 5,092,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 369,041,000	369,041	同上
単元未満株式	普通株式 4,711,348		
発行済株式総数	379,241,348		
総株主の議決権		369,041	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が25,000株含まれておりま  
す。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が25個含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社十六銀行	岐阜市神田町 8丁目26番地	397,000		397,000	0.10
(相互保有株式) 株式会社岐阜銀行	岐阜市宇佐南 1丁目7番1号	5,092,000		5,092,000	1.34
計		5,489,000		5,489,000	1.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	134,592	33,926,094
当期間における取得自己株式	6,117	1,588,808

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求に伴い処分した取得自己株式)	109,981	54,403,326	2,407	1,112,187
保有自己株式数	397,377		401,087	

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に伴い処分した取得自己株式)」及び「保有自己株式数」の欄には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによるものは含めておりません。

### 3 【配当政策】

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあつて財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、中間配当および期末配当の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、3円50銭、中間配当金3円50銭と合わせ、年間配当金は7円となります。

内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるため有効に活用してまいります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

(決議)	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月10日 取締役会	1,326	3.50
平成24年6月22日 定時株主総会	1,325	3.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第233期	第234期	第235期	第236期	第237期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	811	631	377	383	299
最低(円)	505	292	291	210	219

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	249	257	257	266	289	299
最低(円)	229	231	242	245	257	281

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	堀江博海	昭和23年2月14日生	昭和45年4月 当行入行 平成6年11月 総合企画部長 平成9年6月 取締役秘書役 平成13年2月 常務取締役 平成16年6月 専務取締役 平成21年6月 取締役頭取(現職)	(注)3	58
専務取締役	代表取締役	村瀬幸雄	昭和31年12月23日生	昭和54年4月 当行入行 平成10年4月 人事部長 平成16年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役(現職)	(注)3	46
常務取締役		松浦陽司	昭和29年1月6日生	昭和51年4月 当行入行 平成16年6月 各務原支店長 平成18年6月 取締役国際証券部長 平成19年1月 取締役市場証券部長 平成20年6月 取締役営業支援部長 平成20年10月 取締役営業統括部長 平成21年6月 常務取締役(現職)	(注)3	55
常務取締役		堀聡郎	昭和30年7月12日生	昭和53年4月 当行入行 平成16年6月 人事部長 平成17年6月 取締役人事部長 平成18年1月 取締役経営管理部長 平成18年6月 取締役本店営業部長 平成21年6月 取締役事務部長 平成22年6月 常務取締役(現職)	(注)3	23
取締役	事務部長	杉山豊	昭和29年8月10日生	昭和52年4月 当行入行 平成18年3月 審査部長 平成19年6月 取締役大垣支店長 平成21年6月 取締役本店営業部長 平成24年3月 取締役事務部長(現職)	(注)3	22
取締役	名古屋営業部長	池田直樹	昭和32年4月4日生	昭和55年4月 当行入行 平成17年4月 高山支店長 平成20年6月 取締役名古屋支店長 平成24年4月 取締役名古屋営業部長(現職)	(注)3	14
取締役	営業統括部長	三浦文彦	昭和34年3月25日生	昭和56年4月 当行入行 平成21年6月 営業統括部長 平成22年6月 取締役営業統括部長(現職)	(注)3	7
取締役	秘書役	太田裕之	昭和35年4月3日生	昭和58年4月 当行入行 平成21年6月 法人営業部長 平成22年6月 取締役秘書役(現職)	(注)3	21
取締役	本店営業部長	武藤国策	昭和32年10月14日生	昭和55年4月 当行入行 平成22年10月 大垣支店長 平成23年6月 取締役大垣支店長 平成24年3月 取締役本店営業部長(現職)	(注)3	32
取締役	人事部長	森健二	昭和35年6月20日生	昭和58年4月 当行入行 平成22年6月 人事部長 平成23年6月 取締役人事部長(現職)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	河野 容明	昭和29年1月14日生	昭和52年4月 当行入行 平成18年6月 リスク統括部長 平成22年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	11
監査役	常勤	岡田 隆	昭和31年7月2日生	昭和54年4月 当行入行 平成23年9月 執行役員総務部長 平成24年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	31
監査役		中屋 利洋	昭和26年1月19日生	平成13年4月 名古屋地方検察庁 公判部長 平成15年4月 東京高等検察庁 検事 平成20年1月 函館地方検察庁 検事正 平成22年1月 前橋地方検察庁 検事正 平成23年3月 弁護士登録 平成23年4月 中屋利洋法律事務所開設(現職) 平成24年6月 当行監査役(現職)	(注)4	
監査役		堀 雅博	昭和52年3月16日生	平成16年10月 弁護士登録 平成16年10月 弁護士法人小出栗山法律事務所 入所 平成24年4月 堀法律事務所開設(現職) 平成24年6月 当行監査役(現職)	(注)4	
計						327

(注) 1 平成24年6月22日開催の定時株主総会および普通株主による種類株主総会において、議案の「当行と株式会社岐阜銀行との合併契約承認の件」がそれぞれ原案どおり承認可決されました。これにより、当該合併の効力が発生することを条件として以下の取締役1名が選任されております。

なお、就任日は当該合併の効力発生日(平成24年9月18日予定)であります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		湯畑 正泰	昭和25年8月4日生	昭和48年4月 岐阜銀行入行 平成12年1月 同 事務管理部長 平成14年6月 同 取締役人事総務部長 兼主任人事役 平成20年6月 同 常務取締役 平成21年6月 同 専務取締役 平成22年12月 同 取締役頭取(現職)	(注)3	7

2 監査役中屋利洋および堀雅博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当行は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出してあります。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
米澤 孝充	昭和43年11月1日生	平成9年4月 弁護士登録 錦総合法律事務所所属 平成11年3月 万朵総合法律事務所所属 平成12年4月 万朵総合法律事務所(パートナー)(現職)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要等

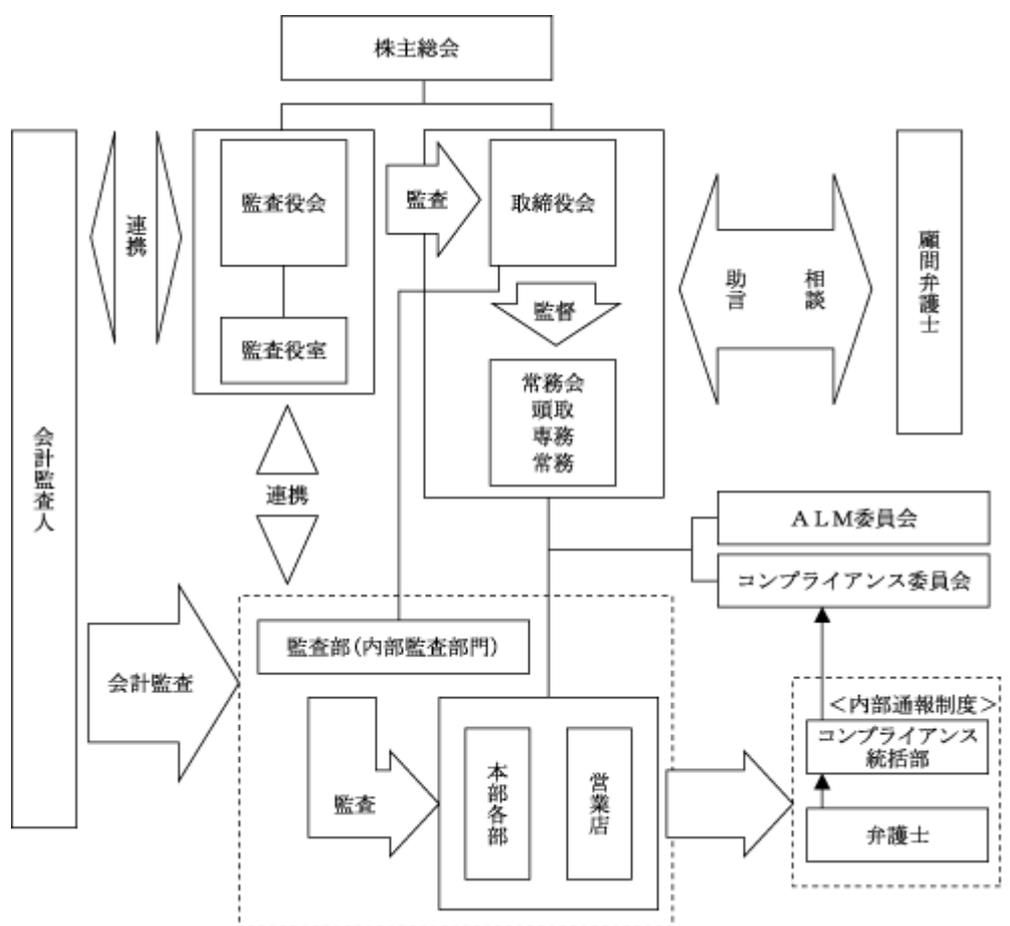
#### (イ) 企業統治の体制の概要

取締役会は、取締役10名(平成24年6月22日現在)で構成され、法令で定められた事項および経営に関する重要事項について協議決定し、取締役の職務の執行を監督しております。常務会は、取締役会から権限委譲を受け、取締役頭取、専務取締役および常務取締役が、日常業務運営における重要事項について迅速な意思決定を可能とする体制としております。

また、監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役(4名のうち2名は常勤監査役、平成24年6月22日現在)で構成しておりますほか、監査役の業務を補助するため、監査役室を設けており、経営の業務執行に対する客観的な監視・監査機能の確保をはかっております。

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当行の内部統制および業務執行・監視にかかる模式図は次のとおりであります。



(平成24年6月22日現在)

#### (ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当行は監査役制度を採用しておりますが、常勤監査役による日常的な監視・監査のほか、2名の社外監査役を含む4名の監査役会を設置し、中立的かつ客観的な面から監視・監査機能が発揮できる体制を整備することなどにより、経営監視機能の強化、中立性および客観性の確保ができると考えていることから、現状の体制を採用しております。

(八) 内部統制システムの整備の状況

会社法施行に伴い、平成18年5月24日に開催された取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を制定し、平成19年9月20日、平成21年2月26日および平成23年9月21日にそれぞれ開催された取締役会においてその一部改正を決議するなど、業務の適正を確保する体制の整備および継続的な改善に努めております。

法令等遵守を業務遂行上の最重要事項の一つとして位置づけており、取締役会が定めた「倫理規程」、「コンプライアンス方針」等の規程に則り、法令および定款を遵守した経営を行っております。

取締役の職務の執行は、「第12次中期経営計画～輝かしい明日へのテイクオフ～」（計画期間：平成23年4月～平成26年3月）およびこれに基づく半期ごとの経営方針に則って行われております。また、「取締役会規程」、「常務会規程」、「業務決裁権限規程」等により、重要度や必要性を勘案し、意思決定に関する権限委譲を適切に行うなかで、取締役の職務執行の効率性を高めております。

監査部において内部監査を実施するとともに、年1回以上、内部管理態勢の整備・運用状況に関する外部からの意見を求めており、その客観的な評価をもとに、内部管理態勢の充実に努めております。

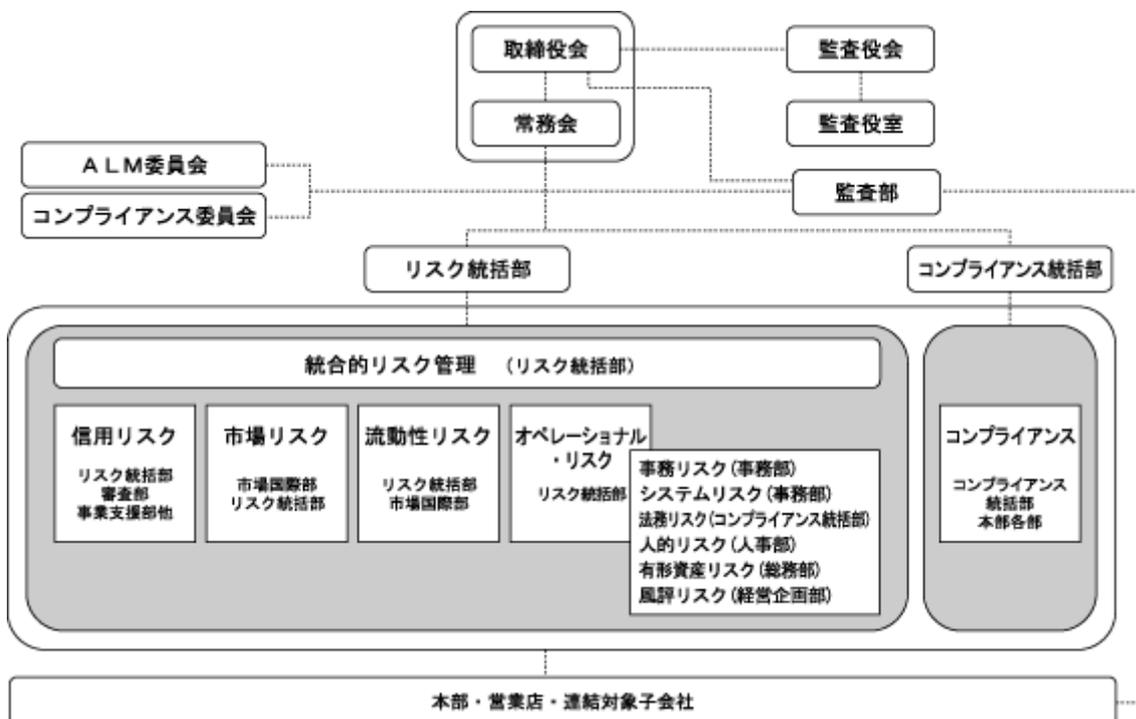
コンプライアンス態勢をより強化するため、平成18年5月から「内部通報制度」を設けており、社外の弁護士を通報先とするなど、本制度の実効性確保に努めております。

独立性確保による牽制機能を強化し、従来に増して利用者保護等の視点に立った健全性の高い組織体制とするため、平成22年4月から「リスク統括部」を「リスク統括部」と「コンプライアンス統括部」の2部に分割しております。また、平成24年4月からはコンプライアンス統括部に社内弁護士を含む「法務室」を設置しております。

(二) リスク管理体制の整備の状況

「ALM委員会」、「コンプライアンス委員会」を設置のうえ、定期的かつ必要に応じ随時会議を開催し、業務運営状況の適切性をレビューするとともに、不測の事態が発生することのないようリスク管理に努めております。当事業年度におきましては、ALM委員会およびコンプライアンス委員会を毎月1回以上開催しております。

また、3名の弁護士と顧問契約を結び、法律に関する相談のほか、必要に応じ各種のリーガルチェックを受けております。



### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、監査部(平成24年3月31日現在、32名)が担当しており、期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を定期的に取り締役会等に報告しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

また、監査役監査につきましては、常勤監査役が行内の各種委員会や主要な会議に積極的に参加し、取締役の業務執行を十分に監視・監査できる体制となっております。

監査部、監査役、会計監査人は、監査報告会等の定期的な会議を含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めているほか、内部統制部門とは必要に応じ随時情報および意見の交換を行っております。

### 社外監査役

当行の社外監査役は2名であります。

社外監査役2名と当行との間に記載すべき利害関係はありません。

社外監査役2名は、長年法曹界で活躍しており、その経験や見識から、取締役会に対して有益な提言を行うことや、経営執行等の適法性について中立的かつ客観的な立場から監査を行うことなど、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。また、社外監査役2名につきましては、当行との間に特別な利害関係がないことなどから、当行からの独立性を有しているものと判断し、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役につきましては、その都度、当行との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係等を勘案して選任しており、統一した基準や方針は定めておりません。

当行は社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの中立的かつ客観的な経営監視機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されること等により、外部からの経営監視機能が十分に確保できることから、現状の体制としております。

なお、社外監査役は、監査報告会等の定期的な会議への出席を通じ、情報および意見の交換を行うことで、内部監査、監査役監査、会計監査との連携をはかっているほか、内部統制部門から必要に応じ随時報告等を受けております。

### 役員の報酬等の内容

#### (イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	賞与	退職慰労金
取締役	12	257	143	34	79
監査役 (社外監査役を除く)	2	38	24	5	9
社外監査役	2	9	7	1	1

上記には、平成24年3月1日をもって辞任した取締役1名に対する報酬等が含まれております。

#### (ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### (ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員 の員数(人)	内容
92	7	使用人兼務取締役の使用人としての給与であります。

#### (ニ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬等につきましては、その時々の業績等を勘案して個別に決定しており、統一した方針は定めておりません。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	287銘柄
貸借対照表計上額の合計額	84,725百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	6,558,849	21,972	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
イビデン株式会社	4,100,200	10,771	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
中部電力株式会社	2,546,426	4,710	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
セイノーホールディングス株式会社	6,458,579	4,055	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,181,416	3,141	取引関係・協力関係を維持・強化するため
NK S Jホールディングス株式会社	5,015,445	2,723	取引関係を維持・強化するため
東京海上ホールディングス株式会社	1,221,963	2,717	取引関係を維持・強化するため
東海旅客鉄道株式会社	3,500	2,306	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東邦瓦斯株式会社	4,787,691	2,053	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社バロー	2,190,000	1,811	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
オーエスジー株式会社	1,200,000	1,440	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社京都銀行	1,820,000	1,339	取引関係を維持・強化するため
太平洋工業株式会社	2,619,956	1,095	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社名古屋銀行	4,074,298	1,091	取引関係・協力関係を維持・強化するため
株式会社トーカイ	705,264	1,021	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
日本紙パルプ商事株式会社	3,215,000	1,006	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
野村ホールディングス株式会社	2,310,233	1,004	取引関係を維持・強化するため
株式会社南都銀行	2,448,000	991	取引関係・協力関係を維持・強化するため
イオン株式会社	910,250	877	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
特種東海製紙株式会社	4,258,280	775	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
三菱重工業株式会社	1,987,000	759	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社常陽銀行	2,100,000	686	取引関係・協力関係を維持・強化するため
日本トムソン株式会社	919,720	611	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
川崎重工業株式会社	1,522,700	557	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
清水建設株式会社	1,490,000	551	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
未来工業株式会社	500,632	482	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
三菱マテリアル株式会社	1,550,773	437	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社日立製作所	970,902	420	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
トヨタ車体株式会社	297,500	415	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東京窯業株式会社	2,136,050	399	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	531,000	1,778	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
三菱電機株式会社	1,260,000	1,237	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
田辺三菱製薬株式会社	339,000	457	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
シャープ株式会社	500,000	412	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する

(注) 上記銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	6,012,724	21,465	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
イビデン株式会社	4,130,200	8,743	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
セイノーホールディングス株式会社	6,458,579	3,862	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
中部電力株式会社	2,546,426	3,804	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,181,416	3,370	取引関係・協力関係を維持・強化するため
株式会社パロー	2,190,000	3,020	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東京海上ホールディングス株式会社	1,221,963	2,775	取引関係を維持・強化するため
東海旅客鉄道株式会社	3,500	2,387	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東邦瓦斯株式会社	4,787,691	2,336	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
N K S Jホールディングス株式会社	1,253,861	2,319	取引関係を維持・強化するため
オーエスジー株式会社	1,200,000	1,502	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
太平洋工業株式会社	2,619,956	1,375	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社京都銀行	1,820,000	1,366	取引関係を維持・強化するため
株式会社名古屋銀行	4,074,298	1,210	取引関係・協力関係を維持・強化するため
株式会社トーカイ	705,264	1,209	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
イオン株式会社	910,250	990	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
日本紙パルプ商事株式会社	3,215,000	954	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
野村ホールディングス株式会社	2,310,233	845	取引関係を維持・強化するため
三菱重工業株式会社	1,987,000	796	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社南都銀行	1,694,000	662	取引関係・協力関係を維持・強化するため
株式会社日立製作所	970,902	515	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
清水建設株式会社	1,490,000	494	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
日本トムソン株式会社	919,720	480	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
未来工業株式会社	500,632	463	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東京窯業株式会社	2,136,050	437	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
三菱マテリアル株式会社	1,550,773	406	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
特種東海製紙株式会社	2,129,280	404	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社A Tグループ	351,305	399	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社セリア	360,000	390	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
川崎重工業株式会社	1,522,700	385	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	531,000	1,895	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
三菱電機株式会社	1,260,000	922	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
田辺三菱製薬株式会社	339,000	393	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する

(注) 上記銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	9,453	6,176	201	1,938	1,355
非上場株式					

(注) 上記の評価損益は、全額貸借対照表計上額と取得価額の差額であります。

(二) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

(ホ) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 水上 圭祐	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 洋	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 神野 敦生	有限責任監査法人トーマツ

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士15名及び会計士補等20名を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者4名を加えて構成されております。

取締役の定数

当行の取締役は、17名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

**株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項**

自己の株式の取得に関し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。また、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。また、平成24年6月22日付の定款変更により、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

**株式の種類による議決権の有無等の差異および理由**

当行は、平成24年6月22日付の定款変更により、普通株式とは異なる定めをした第1種優先株式の発行を可能としております。単元株式数はそれぞれ1,000株であります。第1種優先株式は、剰余金の配当および残余財産の分配について普通株式に優先すること等から、一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式としております。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	61	35	61	22
連結子会社	43		43	
計	105	35	105	22

**【その他重要な報酬の内容】**

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、市場VaR計測モデルの調査に関する業務、金融検査マニュアルに基づく内部管理態勢のレビュー業務、バーゼル の高度化支援に関する業務、システム統合リスク管理態勢の第三者機関評価業務であります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、金融検査マニュアルに基づく内部管理態勢のレビュー業務、システム統合リスク管理態勢の第三者機関評価業務、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務であります。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。  
また、同機構が主催するセミナー等に随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7 187,948	129,095
コールローン及び買入手形	56,663	-
商品有価証券	1,973	1,718
金銭の信託	10,620	10,620
有価証券	1, 7, 14 1,300,543	1, 7, 14 1,458,761
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 3,564,245	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,722,144
外国為替	6 7,179	6 4,814
リース債権及びリース投資資産	2, 3, 4, 5, 7 41,303	2, 3, 4, 5, 7 40,838
その他資産	2, 3, 4, 5, 7 62,507	2, 3, 4, 5, 7 51,617
<b>有形固定資産</b>	10, 11 69,056	10, 11 67,568
建物	14,134	13,400
土地	9 48,516	9 48,298
リース資産	354	308
建設仮勘定	478	248
その他の有形固定資産	9 5,572	9 5,312
<b>無形固定資産</b>	11,398	11,375
ソフトウェア	5,675	3,149
ソフトウェア仮勘定	344	3,084
のれん	4,832	4,587
その他の無形固定資産	546	554
繰延税金資産	15,625	4,981
支払承諾見返	32,419	27,436
貸倒引当金	51,572	42,935
<b>資産の部合計</b>	<b>5,309,912</b>	<b>5,488,038</b>
<b>負債の部</b>		
預金	7 4,749,587	7 4,881,023
譲渡性預金	6,346	8,400
コールマネー及び売渡手形	-	7 50,000
債券貸借取引受入担保金	7 70,890	7 63,925
借入金	7, 12 71,717	7, 12 82,988
外国為替	485	841
社債	13 30,000	13 15,000
その他負債	65,062	49,941
賞与引当金	1,789	1,815
役員賞与引当金	70	74
退職給付引当金	9,709	11,706
役員退職慰労引当金	352	430
睡眠預金払戻損失引当金	325	333
偶発損失引当金	1,523	1,296
繰延税金負債	9	1,228
再評価に係る繰延税金負債	9 10,042	9 8,752
支払承諾	32,419	27,436
<b>負債の部合計</b>	<b>5,050,333</b>	<b>5,205,195</b>

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	27,824	27,817
利益剰余金	118,815	128,185
自己株式	1,529	1,508
株主資本合計	181,950	191,333
その他有価証券評価差額金	13,444	25,377
土地再評価差額金	9, 12,549	9, 13,732
その他の包括利益累計額合計	25,993	39,109
少数株主持分	51,635	52,400
純資産の部合計	259,579	282,843
負債及び純資産の部合計	5,309,912	5,488,038

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	114,626	128,254
資金運用収益	69,598	75,491
貸出金利息	55,785	59,106
有価証券利息配当金	13,553	16,001
コールローン利息及び買入手形利息	74	109
債券貸借取引受入利息	3	-
預け金利息	17	80
その他の受入利息	164	193
役務取引等収益	15,265	15,565
その他業務収益	25,147	25,409
その他経常収益	4,615	11,787
貸倒引当金戻入益	-	171
償却債権取立益	-	60
その他の経常収益	<sup>1</sup> 4,615	<sup>1</sup> 11,555
経常費用	97,189	104,634
資金調達費用	8,061	7,694
預金利息	6,484	6,118
譲渡性預金利息	7	5
コールマネー利息及び売渡手形利息	6	4
債券貸借取引支払利息	132	112
借入金利息	832	879
社債利息	569	545
その他の支払利息	28	28
役務取引等費用	5,069	5,847
その他業務費用	20,962	21,124
営業経費	56,518	64,369
その他経常費用	6,578	5,599
貸倒引当金繰入額	1,982	-
その他の経常費用	<sup>2</sup> 4,596	<sup>2</sup> 5,599
経常利益	17,436	23,620
特別利益	54	1,064
固定資産処分益	0	3
負ののれん発生益	-	1,061
償却債権取立益	24	-
偶発損失引当金戻入益	30	-
特別損失	955	1,312
固定資産処分損	141	47
減損損失	617	308
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	97	-
段階取得に係る差損	98	-
退職給付制度終了損等	-	<sup>3</sup> 957
税金等調整前当期純利益	16,536	23,371
法人税、住民税及び事業税	904	2,149
法人税等調整額	4,907	7,353
法人税等合計	5,811	9,503
少数株主損益調整前当期純利益	10,724	13,868
少数株主利益	1,431	1,927
当期純利益	9,292	11,941

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,724	13,868
その他の包括利益	7,799	13,226
その他有価証券評価差額金	7,799	11,979
土地再評価差額金	-	1,247
包括利益	2,924	27,094
親会社株主に係る包括利益	1,502	25,122
少数株主に係る包括利益	1,421	1,972

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	36,839	36,839
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	36,839	36,839
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	25,357	27,824
当期変動額		
株式交換による変動額	2,472	-
自己株式の処分	6	7
当期変動額合計	2,466	7
当期末残高	27,824	27,817
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	112,137	118,815
当期変動額		
剰余金の配当	2,548	2,616
当期純利益	9,292	11,941
自己株式の処分	-	19
土地再評価差額金の取崩	66	64
当期変動額合計	6,677	9,369
当期末残高	118,815	128,185
<b>自己株式</b>		
当期首残高	1,381	1,529
当期変動額		
株式交換による変動額	1,180	-
自己株式の取得	16	33
自己株式の処分	12	54
新規連結子会社が所有する親会社株式	1,324	-
当期変動額合計	147	20
当期末残高	1,529	1,508
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	172,953	181,950
当期変動額		
株式交換による変動額	3,653	-
剰余金の配当	2,548	2,616
当期純利益	9,292	11,941
自己株式の取得	16	33
自己株式の処分	6	27
新規連結子会社が所有する親会社株式	1,324	-
土地再評価差額金の取崩	66	64
当期変動額合計	8,996	9,383
当期末残高	181,950	191,333

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	21,234	13,444
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,789	11,933
当期変動額合計	7,789	11,933
当期末残高	13,444	25,377
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	12,483	12,549
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	1,182
当期変動額合計	66	1,182
当期末残高	12,549	13,732
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	33,717	25,993
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,723	13,116
当期変動額合計	7,723	13,116
当期末残高	25,993	39,109
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	20,002	51,635
当期変動額		
株式交換による変動額	217	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,415	764
当期変動額合計	31,632	764
当期末残高	51,635	52,400
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	226,672	259,579
当期変動額		
株式交換による変動額	3,870	-
剰余金の配当	2,548	2,616
当期純利益	9,292	11,941
自己株式の取得	16	33
自己株式の処分	6	27
新規連結子会社が所有する親会社株式	1,324	-
土地再評価差額金の取崩	66	64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,692	13,880
当期変動額合計	32,906	23,263
当期末残高	259,579	282,843

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	16,536	23,371
減価償却費	5,589	5,832
減損損失	617	308
のれん償却額	61	244
負ののれん発生益	-	1,061
貸倒引当金の増減( )	3,931	8,637
賞与引当金の増減額( は減少)	138	26
役員賞与引当金の増減額( は減少)	7	3
退職給付引当金の増減額( は減少)	982	1,996
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	17	77
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	75	7
偶発損失引当金の増減( )	70	227
資金運用収益	69,598	75,491
資金調達費用	8,061	7,694
有価証券関係損益( )	1,159	5,269
金融派生商品未実現損益( )	124	71
その他金融商品の償却	41	1
為替差損益( は益)	17	3
固定資産処分損益( は益)	141	43
段階取得に係る差損益( は益)	98	-
商品有価証券の純増( )減	261	255
貸出金の純増( )減	72,491	157,899
預金の純増減( )	158,177	131,436
譲渡性預金の純増減( )	1,453	2,053
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	1,824	638
コールローン等の純増( )減	18,429	56,663
コールマネー等の純増減( )	6,512	50,000
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	20,657	6,964
外国為替(資産)の純増( )減	3,207	2,365
外国為替(負債)の純増減( )	173	355
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	2,451	464
資金運用による収入	71,376	76,607
資金調達による支出	6,534	13,380
その他	18,499	15,623
小計	160,700	107,217
法人税等の支払額	1,079	1,241
法人税等の還付額	272	260
営業活動によるキャッシュ・フロー	159,893	106,235

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	393,723	371,677
有価証券の売却による収入	153,446	173,849
有価証券の償還による収入	64,889	60,141
有形固定資産の取得による支出	2,693	1,842
無形固定資産の取得による支出	1,316	3,384
有形固定資産の売却による収入	57	251
無形固定資産の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 73,947	-
その他の支出	34	60
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>105,426</b>	<b>142,721</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	3,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	500	4,000
劣後特約付社債の償還による支出	3,000	15,000
自己株式の取得による支出	16	33
自己株式の売却による収入	6	27
配当金の支払額	2,548	2,616
少数株主への配当金の支払額	11	101
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,069</b>	<b>21,724</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>17</b>	<b>3</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	51,378	58,214
現金及び現金同等物の期首残高	132,570	183,949
現金及び現金同等物の期末残高	1 183,949	1 125,734

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結子会社 11社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」中、「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
(2) 非連結子会社 2社 主要な会社名 投資事業有限責任組合 岐阜県 - 十六第2号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 0社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 主要な会社名 投資事業有限責任組合 岐阜県 - 十六第2号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
連結子会社の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
(4) 減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 その他：4年～20年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
(5) 貸倒引当金の計上基準	<p>当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>また、当行においては、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
(6) 賞与引当金の計上基準	<p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
(7) 役員賞与引当金の計上基準	<p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
(8) 退職給付引当金の計上基準	<p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(追加情報) 一部の連結子会社において、平成24年9月に退職給付制度を廃止することに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用し終了損失等の見積額957百万円を特別損失に計上しております。</p>
(9) 役員退職慰労引当金の計上基準	<p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(13) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年 3月30日)第811項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は431百万円(前連結会計年度は408百万円)増加しております。
(14) 重要なヘッジ会計の方法 預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
(15) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
(16) のれんの償却方法及び償却期間 20年間の定額法により償却を行っております。
(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(18) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月 4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月 4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
出資金	1,040百万円	1,002百万円

## 2 貸出金(求償債権等を含む。以下 3、4 同じ。)のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	10,237百万円	6,283百万円
延滞債権額	114,820百万円	113,544百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	603百万円	254百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	13,573百万円	17,539百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	139,234百万円	137,622百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	35,841百万円	39,956百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	192,236百万円	240,952百万円
貸出金	4,500百万円	百万円
リース債権及び リース投資資産	5,484百万円	3,129百万円
その他資産	30百万円	47百万円
計	202,251百万円	244,129百万円

担保資産に対応する債務

預金	106,873百万円	117,084百万円
コールマネー 及び売渡手形	百万円	50,000百万円
債券貸借取引 受入担保金	70,890百万円	63,925百万円
借入金	20,892百万円	30,362百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	101,246百万円	109,328百万円
現金預け金	3,000百万円	百万円
その他資産	11百万円	11百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	2,346百万円	2,581百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	1,399,014百万円	1,347,713百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,391,102百万円	1,337,308百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
うち総合口座取引 に係る融資未実行残高	679,033百万円	678,315百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日  
平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
20,727百万円	21,224百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	71,039百万円	70,108百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	3,072百万円	3,072百万円
(当該連結会計年度の 圧縮記帳額)	( 百万円)	( 百万円)

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	35,000百万円	31,000百万円

- 13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	30,000百万円	15,000百万円

- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
50,381百万円	47,195百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株式等売却益	1,813百万円	株式等売却益	8,706百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株式等売却損	1,998百万円	株式等売却損	3,726百万円
株式等償却	1,134百万円		

3 退職給付制度終了損等は、平成24年 9月に一部の連結子会社において退職給付制度を廃止することに伴う終了損失の見積額および割増退職金見積額であります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
		退職給付制度を廃止することに伴う終了損失の見積額	616百万円
		割増退職金見積額	340百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	13,674百万円
組替調整額	2,770百万円
税効果調整前	16,445百万円
税効果額	4,466百万円
その他有価証券評価差額金	11,979百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	百万円
税効果額	1,247百万円
土地再評価差額金	1,247百万円
その他の包括利益合計	13,226百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	366,855	12,385		379,241	(注) 1
合計	366,855	12,385		379,241	
自己株式					
普通株式	2,838	5,148	2,521	5,465	(注) 2、3
合計	2,838	5,148	2,521	5,465	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加12,385千株は、平成22年12月22日付の株式会社岐阜銀行との株式交換に伴う新株の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加5,148千株は、新規連結子会社(株式会社岐阜銀行)が保有する自己株式(当行株式)の当行帰属分5,092千株、単元未満株式の買取りによる増加56千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少2,521千株は、株式会社岐阜銀行との株式交換の割当株式に充当したことによる減少2,500千株、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少21千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,274	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,274	3.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,326	利益剰余金	3.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	379,241			379,241	
合計	379,241			379,241	
自己株式					
普通株式	5,465	134	109	5,490	(注) 1、2
合計	5,465	134	109	5,490	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加134千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少109千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	1,326	3.50	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	1,326	3.50	平成23年 9月30日	平成23年12月 9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月22日 定時株主総会	普通株式	1,325	利益剰余金	3.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	187,948百万円	129,095百万円
日銀預け金以外の預け金	3,999百万円	3,361百万円
現金及び現金同等物	183,949百万円	125,734百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

株式交換により新たに株式会社岐阜銀行及びその子会社(以下「岐阜銀行」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに岐阜銀行株式の取得価額と岐阜銀行株式の取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

資産の部合計	764,361百万円
うち現金預け金	78,909百万円
うち有価証券	182,119百万円
うち貸出金	484,548百万円
負債の部合計	730,155百万円
うち預金	702,326百万円
少数株主持分	30,005百万円
のれん	4,893百万円
岐阜銀行株式の取得価額	9,092百万円
株式交換前に取得した岐阜銀行株式	5,063百万円
株式交換により交付した当行株式	3,870百万円
岐阜銀行の現金及び現金同等物	74,106百万円
差引：岐阜銀行株式の取得による収入	73,947百万円

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引  
(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

支店建物であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	441	317	124
合計	441	317	124

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	228	148	80
合計	228	148	80

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	43	32
1年超	80	48
合計	124	80

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	21	43
減価償却費相当額	21	43

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	44,158	42,350
見積残存価額部分	655	746
受取利息相当額	5,464	4,663
合計	39,349	38,433

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	515	13,943
1年超2年以内	438	10,623
2年超3年以内	362	7,819
3年超4年以内	286	5,037
4年超5年以内	222	2,827
5年超	375	3,906

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	665	12,967
1年超2年以内	557	10,139
2年超3年以内	479	7,323
3年超4年以内	364	5,052
4年超5年以内	312	3,007
5年超	473	3,860

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	155	238
1年超	2,060	2,979
合計	2,216	3,217

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	162	159
1年超	340	249
合計	502	409

[次へ](#)

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。中核業務である銀行業務については、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、金融等デリバティブ取引業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

当行グループは、地域に密着した営業展開を行い、預金等により低コストかつ長期安定的な資金調達を行っております。また、借入金等による資金調達も行っております。

一方、資金運用のうち貸出金については、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的に取り組んでおります。また、その主な原資は顧客から預っている預金であるという認識のもと、実態把握による適正な与信判断や信用格付等を通じて資産の健全性を確保するとともに、貸出金が特定先や特定業種等に集中することを排除するため与信ポートフォリオ管理に努めております。

有価証券については、貸出業務の余資運用であるとの位置付けや、決済機能を持つ銀行としての立場を踏まえ、流動性や安全性に優れた国債などの公共債を中心とした運用を行っております。また、金利上昇局面に耐え得るポートフォリオを構築するため、債券と低相関のパフォーマンスが期待される株式等のリスク資産への投資も行っております。

デリバティブ取引については、お取引先の多様なニーズに対して積極的にお応えするほか、当行グループ自身のニーズとして、資金の運用・調達取引を中心にデリバティブ取引を行うことがあります。また、トレーディング取引においては、予め取り扱う取引の種類と限度を定め、リスク量が過大とならないよう取り組むこととしております。なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が高い特殊な取引(レバレッジ効果が高い取引)は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人および地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク(信用リスク)および金利の変動により損失を被るリスク(金利リスク)を有しております。

有価証券については、国債や地方債などの公共債を中心とした国内債券、米国債を中心とした外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的(純投資目的および政策投資目的)で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。また、商品有価証券については、国内債券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金および借入金等は、金利リスクおよび流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引(NDF)・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株式先物取引・株式先物オプション取引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当行グループの資産・負債の金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当行グループの利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスクおよび信用リスク等を有しております。当行グループではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

なお、一部の連結子会社では、所定の要件を満たすことを確認のうえ、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ対象である預金に金利スワップの特例処理を行っております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 統合的リスクの管理

当行グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理方針」および「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総体的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。具体的には、半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR(バリュー・アット・リスク)等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分し、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行っております。統合的リスクの状況はリスク統括部が管理し、毎月開催されるALM委員会および取締役会等に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

#### 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクを的確に把握・管理し、適切に対応するため、「信用リスク管理方針」を定め、具体的な対応として「信用リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、リスク統括部が管理のうえ毎月開催されるALM委員会において経営陣に報告し、対応を協議しております。

#### 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを主な市場リスクと捉え、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少ならびに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理方針」を制定しております。また、「市場リスク管理方針」に則り、市場リスクの特定、担当部署の役割、評価およびモニタリングの方法、ならびに市場リスクのコントロールおよび削減に関する取り決めを明確にするために「市場リスク管理規程」を制定しております。

統合的リスク管理のもと、半期毎に業務別(預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等)にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠(投資額又は保有額の上限)および損失限度額、協議ポイント(対応方針を見直す損失額の水準)を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況についてはリスク統括部が統合管理し、月次でALM委員会および取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

デリバティブ取引の取扱いについては、予め定められた規程・方針の下に行うこととし、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)および市場事務部門(バック・オフィス)が取引残高、時価評価、損益、リスク量等の管理・把握を行うほか、定期的に経営陣等に報告を行いリスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。特にトレーディング取引については、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)がポジション額、リスク量、ロスカットルール適用について厳格な管理を行っております。

当行グループにおいて、市場リスク(金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等)の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金、借入金、社債であります。市場リスクの管理にあたっては、VaRを算出し定量的分析に利用しております。

これらの金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける貸出金・預金・有価証券のうちの私募債・借入金・社債のVaR(以下「預貸金等VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの預貸金等VaRは、全体で7,707百万円(前連結会計年度末は10,072百万円)であります。

また、有価証券のうち、価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式のVaR(以下「政策投資株式VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式VaRは、全体で23,905百万円(前連結会計年度末は32,940百万円)であります。

さらに、有価証券のうち、金利リスクまたは価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式以外の有価証券のVaR(以下「政策投資株式以外有価証券VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月(前連結会計年度は3ヶ月)、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式以外有価証券VaRは、全体で21,588百万円(前連結会計年度末は19,622百万円)であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと評価損益の増減を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが高い精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### 流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「流動性リスク管理方針」および「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としております。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	187,948	188,038	89
(2) コールローン及び買入手形	56,663	56,663	
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,973	1,973	
(4) 金銭の信託	10,620	10,620	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	49,867	49,929	61
その他有価証券	1,236,213	1,236,213	
(6) 貸出金	3,564,245		
貸倒引当金(*1)	46,620		
	3,517,625	3,549,739	32,113
資産計	5,060,911	5,093,176	32,265
(1) 預金	4,749,587	4,754,985	5,398
(2) 譲渡性預金	6,346	6,346	
(3) 債券貸借取引受入担保金	70,890	70,890	
(4) 借入金	71,717	71,475	242
負債計	4,898,542	4,903,697	5,155
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	209	209	
デリバティブ取引計	209	209	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	129,095	129,153	57
(2) コールローン及び買入手形			
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,718	1,718	
(4) 金銭の信託	10,620	10,620	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	46,415	46,557	141
その他有価証券	1,398,659	1,398,659	
(6) 貸出金	3,722,144		
貸倒引当金(*1)	38,633		
	3,683,511	3,711,493	27,982
資産計	5,270,020	5,298,201	28,181
(1) 預金	4,881,023	4,885,529	4,505
(2) 譲渡性預金	8,400	8,400	
(3) 債券貸借取引受入担保金	63,925	63,925	
(4) 借入金	82,988	82,782	205
負債計	5,036,337	5,040,638	4,300
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(49)	(49)	
デリバティブ取引計	(49)	(49)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である預金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、変動金利によるもの又は約定期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、デリバティブの組み込まれた預け金については、取引金融機関から提示されたデリバティブの時価評価額を反映したものを時価としております。

##### (2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、貸出債権証券化に伴い現金準備金として信託しているものについては、信託財産は普通預け金であることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該私募債の発行体の信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、発行体の債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の一部の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、借入金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当行及び連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(*1)(*2)	8,813	8,490
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金(*3)	5,649	5,195
合計	14,462	13,686

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について154百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、非上場株式について142百万円減損処理を行っております。

(\*3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	119,405		3,000			
コールローン及び買入手形	56,663					
有価証券	53,937	297,839	320,010	145,028	272,045	77,221
満期保有目的の債券	9,662	19,756	17,402	3,046		
債券	9,662	19,756	17,402	3,046		
国債						
地方債						
短期社債						
社債	9,662	19,756	17,402	3,046		
その他						
その他有価証券のうち 満期があるもの	44,275	278,083	302,607	141,982	272,045	77,221
債券	31,471	252,459	267,350	120,401	266,582	48,553
国債	9,383	177,300	88,558	58,800	187,500	25,400
地方債	13,776	19,352	91,160	40,442	56,078	
短期社債						
社債	8,312	55,807	87,631	21,159	23,004	23,153
その他	12,803	25,624	35,257	21,580	5,463	28,668
貸出金(*)	1,055,188	647,441	419,459	256,128	254,233	764,415
合計	1,285,194	945,281	742,470	401,157	526,278	841,637

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない120,435百万円、期限の定めのないもの46,954百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	61,300	3,000				
コールローン及び買入手形						
有価証券	190,516	227,102	323,505	161,849	357,588	60,565
満期保有目的の債券	10,698	19,560	14,096	2,060		
債券	10,698	19,560	14,096	2,060		
国債						
地方債						
短期社債						
社債	10,698	19,560	14,096	2,060		
その他						
その他有価証券のうち 満期があるもの	179,818	207,542	309,408	159,788	357,588	60,565
債券	164,319	193,010	271,246	139,594	357,510	39,423
国債	120,300	80,850	111,108	67,000	231,800	2,400
地方債	11,767	45,611	92,279	49,062	98,472	
短期社債						
社債	32,252	66,549	67,859	23,532	27,238	37,023
その他	15,498	14,531	38,161	20,194	77	21,141
貸出金(*)	1,078,841	639,738	495,232	246,812	311,024	782,658
合計	1,330,658	869,841	818,738	408,662	668,612	843,223

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない116,271百万円、期限の定めのないもの51,735百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,153,391	467,148	101,582	19,248	8,216	0
譲渡性預金	6,346					
債券貸借取引受入担保金	70,890					
借入金	24,700	9,689	3,224	13,104	18,000	3,000
合計	4,255,329	476,837	104,806	32,352	26,216	3,000

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,147,646	515,394	192,514	25,464	2	0
譲渡性預金	8,400					
債券貸借取引受入担保金	63,925					
借入金	37,510	9,670	4,510	18,298	13,000	
合計	4,257,482	525,064	197,024	43,762	13,002	0

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1百万円	0百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	債券	31,040	31,433	392
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	31,040	31,433	392
	その他			
	小計	31,040	31,433	392
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	債券	18,827	18,496	330
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	18,827	18,496	330
	その他			
	小計	18,827	18,496	330
合計		49,867	49,929	61

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	債券	33,207	33,576	369
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	33,207	33,576	369
	その他			
	小計	33,207	33,576	369
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	債券	13,207	12,980	227
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	13,207	12,980	227
	その他			
	小計	13,207	12,980	227
合計		46,415	46,557	141

3 その他有価証券  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	68,410	44,717	23,692
	債券	710,891	699,265	11,625
	国債	404,378	399,066	5,312
	地方債	161,865	158,052	3,813
	短期社債			
	社債	144,647	142,147	2,499
	その他	68,161	66,956	1,205
	小計	847,463	810,939	36,523
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	25,891	32,386	6,495
	債券	294,458	296,134	1,676
	国債	153,489	154,206	717
	地方債	64,039	64,339	300
	短期社債			
	社債	76,930	77,588	657
	その他	68,400	74,703	6,302
	小計	388,750	403,224	14,474
合計		1,236,213	1,214,164	22,048

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	68,837	44,696	24,140
	債券	1,170,705	1,150,456	20,249
	国債	627,611	618,314	9,297
	地方債	303,471	296,334	7,136
	短期社債			
	社債	239,622	235,807	3,815
	その他	84,872	82,447	2,425
	小計	1,324,416	1,277,600	46,816
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	18,546	23,116	4,570
	債券	24,205	24,617	412
	国債			
	地方債	4,127	4,130	3
	短期社債			
	社債	20,077	20,486	409
	その他	31,492	35,053	3,561
	小計	74,243	82,787	8,544
合計		1,398,659	1,360,388	38,271

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10,395	1,742	1,589
債券	106,290	1,871	18
国債	87,839	1,694	18
地方債	16,008	134	
短期社債			
社債	2,442	42	
その他	37,143	630	691
合計	153,829	4,244	2,299

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15,458	8,027	2,583
債券	102,573	1,762	248
国債	85,749	1,497	25
地方債	1,226	26	
短期社債			
社債	15,598	238	222
その他	44,444	2,035	1,824
合計	162,476	11,825	4,656

5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度中に、満期保有目的の債券1,010百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券500百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

6 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,405百万円(うち、株式979百万円、社債653百万円、その他772百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、社債31百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,000	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,000	

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	4,620	4,620			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	4,620	4,620			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	22,546
その他有価証券	22,546
( )繰延税金負債	8,952
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,593
( )少数株主持分相当額	149
その他有価証券評価差額金	13,444

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額497百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	38,991
その他有価証券	38,991
( )繰延税金負債	13,418
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,572
( )少数株主持分相当額	195
その他有価証券評価差額金	25,377

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額719百万円(益)を含めております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,785	2,785	73	73
	受取変動・支払固定	3,785	2,785	42	42
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			30	30

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,195	2,195	59	59
	受取変動・支払固定	2,195	2,195	37	37
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			22	22

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	182,178	131,976	309	309
	為替予約				
	売建	28,000	229	191	191
	買建	14,832		12	12
	通貨オプション				
	売建	183,060	126,737	19,749	3,665
	買建	175,401	121,192	19,750	5,818
	その他				
	売建	1,290	937	47	47
	買建	1,259	912	25	25
	合計			178	2,331

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	127,693	77,786	246	246
	為替予約				
	売建	20,139	246	572	572
	買建	10,043		171	171
	通貨オプション				
	売建	139,341	85,962	12,428	263
	買建	129,792	82,567	12,456	1,651
	その他				
	売建	943	607	41	41
	買建	912	583	11	11
	合計			71	1,286

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引  
前連結会計年度(平成23年3月31日)  
該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)  
該当ありません。

(4) 債券関連取引  
前連結会計年度(平成23年3月31日)  
該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)  
該当ありません。

(5) 商品関連取引  
前連結会計年度(平成23年3月31日)  
該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)  
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引  
前連結会計年度(平成23年3月31日)  
該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)  
該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	37,513	37,468	(注) 2
	合計				

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	36,742	36,742	(注) 2
	合計				

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

### (3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。  
また、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。  
なお、当行及び株式会社岐阜銀行において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	48,494	50,394
年金資産 (B)	31,776	32,131
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	16,718	18,263
未認識数理計算上の差異 (D)	7,008	6,556
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	9,709	11,706
前払年金費用 (F)		
退職給付引当金 (E) - (F)	9,709	11,706

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,391	1,463
利息費用	940	967
期待運用収益	796	797
数理計算上の差異の損益処理額	1,852	1,679
退職給付費用	3,388	3,312
退職給付制度終了損等		957
計	3,388	4,269

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。  
2 退職給付制度終了損等は、一部の連結子会社において、平成24年9月に退職給付制度を廃止することに伴う終了損失の見積額616百万円および割増退職金見積額340百万円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
3.0%	3.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしている。)

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	16,534百万円	12,283百万円
税務上の繰越欠損金	14,541百万円	10,516百万円
退職給付引当金	6,586百万円	6,601百万円
有価証券	6,163百万円	3,387百万円
減価償却費	2,986百万円	2,511百万円
その他	4,011百万円	3,765百万円
繰延税金資産小計	50,824百万円	39,067百万円
評価性引当額	23,916百万円	20,054百万円
繰延税金資産合計	26,907百万円	19,013百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,952百万円	13,418百万円
退職給付信託設定益	1,352百万円	1,183百万円
その他	987百万円	657百万円
繰延税金負債合計	11,291百万円	15,259百万円
繰延税金資産の純額	15,616百万円	3,753百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産	15,625百万円	4,981百万円
繰延税金負債	9百万円	1,228百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.76%	39.76%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.69%	0.44%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.29%	1.77%
住民税均等割	0.46%	0.39%
評価性引当額の増減	3.20%	4.97%
税率変更による期末繰延 税金資産(負債)の減額修正	%	7.43%
その他	0.26%	0.63%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	35.14%	40.66%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.76%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.18%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.80%となります。この税率変更により繰延税金負債は155百万円減少し、繰延税金資産は8百万円、その他有価証券評価差額金は1,901百万円、法人税等調整額は1,737百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は1,247百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

#### (企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

#### 取得による企業結合

#### 1 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

##### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社岐阜銀行
事業の内容	銀行業

##### (2) 企業結合を行った主な理由

当行、株式会社岐阜銀行(以下「岐阜銀行」という。)および株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」という。)は、岐阜銀行が当行に対して経営統合の申し入れを行い、かつ三菱東京UFJ銀行に対して資本支援を要請したことを契機として協議を開始し、平成22年9月28日、当行は岐阜銀行との経営統合を、三菱東京UFJ銀行は岐阜銀行に対する資本支援を、ならびに当行および三菱東京UFJ銀行は相互に協力して岐阜銀行に対する経営支援を実施することに合意し、同日付で、経営統合合意書を締結いたしました。株式交換は、この経営統合合意書に基づく経営統合の一環として行いましたが、これにより、当行は、岐阜銀行の経営を効率化し、その企業価値の持続的成長を図るとともに、地域金融システムの安定化ひいては地域経済の活性化を目指します。

また、当行および岐阜銀行は、平成24年9月中下旬を目途として、当行を吸収合併存続会社、岐阜銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う予定であります。

##### (3) 企業結合日

平成22年12月22日

##### (4) 企業結合の法的形式

当行を株式交換完全親会社、岐阜銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

##### (5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

##### (6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	1.61%
企業結合日に追加取得した議決権比率	98.38%
取得後の議決権比率	100.00%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が株式を交付する企業であることおよび株式交換前の当行株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、当行を取得企業と決定いたしました。

#### 2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年12月31日をみなし取得日としているため、平成23年1月1日から平成23年3月31日までの業績が含まれております。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた岐阜銀行の株式の取得原価	5,063百万円
	企業結合日に交付した当行の普通株式の時価	3,870百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	158百万円
取得原価		9,092百万円

4 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

会社名	株式会社十六銀行 (株式交換完全親会社)	株式会社岐阜銀行 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当の内容	1	0.089

普通株式

岐阜銀行の普通株式1株につき、0.089株の当行の普通株式を割当交付いたしました。但し、当行が保有する岐阜銀行の普通株式については、本株式交換による株式の割当では行っておりません。

第一回第1種優先株式

岐阜銀行の第一回第1種優先株式については、本株式交換の効力発生日までに、岐阜銀行がその全てを取得および消却しております。

第一回第4種優先株式

岐阜銀行の第一回第4種優先株式については、当行が全株式を保有しているため、本株式交換による株式の割当では行っておりません。

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、各行がそれぞれ別個に、両行から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当行はみずほ証券株式会社および野村證券株式会社を、岐阜銀行はフロンティア・マネジメント株式会社をそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。当行および岐阜銀行は、当該第三者算定機関からの算定結果を慎重に検討した結果、これらの算定結果が公正かつ妥当に両行の評価を反映しているものと認識し、当該算定結果を総合的に勘案のうえ株式交換比率を決定いたしました。

(3) 交付した株式数

普通株式 14,885,899株

5 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 98百万円

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

4,893百万円

(2) 発生原因

企業結合日の時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産の部合計	764,361百万円
うち現金預け金	78,909百万円
うち有価証券	182,119百万円
うち貸出金	484,548百万円

(2) 負債の額

負債の部合計	730,155百万円
うち預金	702,326百万円

8 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	11,420百万円
経常利益	3,841百万円
当期純利益	12,672百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(概算額の算定方法)

概算額は、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額であります。企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

また、被取得企業である岐阜銀行においては、当行との経営統合を前提に財務基盤をより強固なものにするため、厳格な資産査定を実施したほか、固定資産の減損損失等の統合関連費用を前倒し処理したことから、当期純損失を計上しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

共通支配下の取引等

子会社(十六キャピタル株式会社)株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	十六キャピタル株式会社
事業の内容	投融資業

(2) 企業結合日

平成23年4月26日および平成23年4月28日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるガバナンスの強化を目的に、少数株主が保有する株式を買取したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	38百万円
取得原価		38百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

1,061百万円

発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～47年と見積り、割引率は1.395%～2.461%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注) 1	116百万円	280百万円
企業結合に伴う増加額(注) 2	157百万円	百万円
時の経過による調整額	6百万円	17百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	15百万円
期末残高	280百万円	283百万円

(注) 1 前連結会計年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

2 前第3四半期連結会計期間末をみなし取得日として、株式会社岐阜銀行を株式交換により完全子会社としたことによる影響であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行においては、一定の範囲における営業店をもってブロックを形成し、かかるブロックを単位として、業務運営を行う体制としておりますが、各ブロックの経済的特徴等が概ね類似していることなどから、1つの事業セグメントとして集約しております。また、株式会社岐阜銀行及び同行の子会社3社(以下「岐阜銀行グループ」という。)は、銀行業務を中心にグループ一体として経営の構成単位を形成していることから、1つの事業セグメントとして集約しております。

従って、当行グループは、サービスの特性と経営管理上の組織に基づく事業内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行、十六ビジネスサービス株式会社、および岐阜銀行グループで構成されており、当行および岐阜銀行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	88,677	21,425	110,102	4,523	114,626		114,626
セグメント間の内部 経常収益	518	273	792	846	1,639	1,639	
計	89,195	21,698	110,894	5,370	116,265	1,639	114,626
セグメント利益	14,904	1,209	16,114	1,324	17,438	1	17,436
セグメント資産	5,265,485	54,863	5,320,349	32,330	5,352,679	42,767	5,309,912
その他の項目							
減価償却費	5,112	294	5,407	54	5,462	127	5,589
のれんの償却額	61		61		61		61
資金運用収益	69,183	53	69,237	739	69,976	378	69,598
資金調達費用	7,785	525	8,310	116	8,427	365	8,061
貸倒引当金繰入額	1,366	373	1,739	242	1,982		1,982
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,300	417	3,718	26	3,744	183	3,928

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	102,634	21,259	123,894	4,359	128,254		128,254
セグメント間の内部 経常収益	486	281	768	859	1,627	1,627	
計	103,121	21,541	124,662	5,219	129,881	1,627	128,254
セグメント利益	20,301	1,743	22,045	1,605	23,650	30	23,620
セグメント資産	5,443,547	59,238	5,502,786	34,806	5,537,592	49,554	5,488,038
その他の項目							
減価償却費	5,397	249	5,646	56	5,702	129	5,832
のれんの償却額	244		244		244		244
資金運用収益	75,148	56	75,204	613	75,818	326	75,491
資金調達費用	7,480	423	7,904	103	8,007	313	7,694
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	752	532	219	48	171		171
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,729	91	4,821	98	4,919	227	5,147

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。  
3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。  
4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

##### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	56,890	17,800	21,360	18,574	114,626

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	59,627	27,864	21,190	19,572	128,254

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	617		617		617

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	308		308		308

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	61		61		61
当期末残高	4,832		4,832		4,832

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	244		244		244
当期末残高	4,587		4,587		4,587

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当行が子会社(十六キャピタル株式会社)株式を追加取得したことなどに伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益1,061百万円を特別利益として計上しております。これは、少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	556.33	616.56
1株当たり当期純利益金額	円	25.35	31.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	25.16	25.87

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	259,579	282,843
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	51,635	52,400
うち少数株主持分	百万円	51,635	52,400
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	207,944	230,443
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	373,775	373,751

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	9,292	11,941
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	9,292	11,941
普通株式の期中平均株式数	千株	366,440	373,767
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	40	2,151
うち連結子会社の発行する 潜在株式に係る調整	百万円	40	2,151
普通株式増加数	千株	1,140	4,574
うち連結子会社が保有する 親会社株式に係る調整	千株	1,140	4,574
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		株式会社岐阜銀行 第一回第4種優先株式 5,000千株	株式会社岐阜銀行 第一回第4種優先株式 5,000千株

(重要な後発事象)

当行は、当行株主総会および種類株主総会での承認ならびに法令に定められた必要な関係官庁の認可等を得ることを条件に、平成24年9月18日を合併効力発生日として、当行の連結子会社である株式会社岐阜銀行(以下「岐阜銀行」という。)を吸収合併(以下「本合併」という。)することを企図し、平成24年4月27日付で、当行取締役会での承認を経て、当行、岐阜銀行および岐阜銀行が発行する第5種優先株式に係る株主である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」という。)の三者間で合併条件に関する合意書(以下「本合意書」という。)を締結いたしました。その後、本合意書における合意内容を踏まえ、当行と岐阜銀行との間で合併契約の締結に向け調整を行い、平成24年5月14日開催の取締役会の承認を経て、同日付で、岐阜銀行との間で合併契約(以下「本合併契約」という。)を締結いたしました。

また、本合併契約は、平成24年6月22日開催の定時株主総会および普通株主による種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

	結合企業 (吸収合併存続会社)	被結合企業 (吸収合併消滅会社)
名称	株式会社十六銀行	株式会社岐阜銀行
事業の内容	銀行業	銀行業

(2) 企業結合日(合併効力発生日)

平成24年9月18日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社、岐阜銀行を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社十六銀行

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併の目的

当行は、平成22年9月28日付で、岐阜銀行および三菱東京UFJ銀行との間で経営統合合意書ならびに当行および岐阜銀行との間で当行を株式交換完全親会社、岐阜銀行を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成22年12月22日付で、岐阜銀行による岐阜銀行第一回第1種優先株式の取得および消却を実施し、岐阜銀行を連結子会社といたしました。その後、岐阜銀行は、三菱東京UFJ銀行に対し岐阜銀行第5種優先株式を発行しております。以来、当行および岐阜銀行は、十六銀行グループの企業価値の持続的成長および地域金融システムの安定化ひいては地域経済の活性化を目指し、様々な取組みを推進してまいりました。

上記経営統合合意書を締結した際にも、当行による岐阜銀行の連結子会社化後、岐阜銀行の業務運営の効率化を実施したうえで、平成24年9月中下旬を目途として本合併を行う予定である旨公表しておりましたが、業務運営の効率化が相応に進捗したことを受け、当初予定通り、平成24年9月18日を合併効力発生日として本合併を行うものであります。

## 本合併の日程

種類株主総会基準日公告日	平成24年3月16日(金)
定時株主総会および普通株主による種類株主総会の基準日	平成24年3月31日(土)
本合意書承認取締役会	平成24年4月27日(金)
本合意書締結	平成24年4月27日(金)
本合併契約承認取締役会	平成24年5月14日(月)
本合併契約締結	平成24年5月14日(月)
定時株主総会および普通株主による種類株主総会の開催日	平成24年6月22日(金)
本合併の効力発生日	平成24年9月18日(火) (予定)

(注) 合併効力発生日の前日までの岐阜銀行の収支の推移状況等によっては、本合併において当行に合併差損が発生する可能性があることから、当行において、株主総会の承認をお願いいたしました。また、当行は、本合併において、岐阜銀行の第5種優先株式に対し第1種優先株式を交付する予定であり、かかる優先株式発行に伴う定款変更を行うことにより当行は種類株式発行会社となることから、株主総会と併せて、本合併契約承認に係る普通株主による種類株主総会を実施いたしました。

他方、岐阜銀行においては、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、本合併契約承認に係る株主総会の承認を得る必要はございませんが、本合併契約承認に係る普通株主による種類株主総会、第4種優先株主による種類株主総会および第5種優先株主による種類株主総会がそれぞれ実施されております。

## 2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

## 3 本合併に係る株式の種類別の割当ての内容及びその算定方法

### (1) 本合併に係る株式の種類別の割当ての内容

#### 普通株式

当行は岐阜銀行の普通株式の100%を保有しており、本合併に伴う新株式の発行および合併交付金の支払は行いません。

#### 優先株式

##### (イ) 第4種優先株式

当行は岐阜銀行の第4種優先株式の100%を保有しており、本合併に伴う新株式の発行および合併交付金の支払は行いません。

##### (ロ) 第5種優先株式

本合併により岐阜銀行の第5種優先株式1株について、当行の第1種優先株式0.9株を割当交付いたします。当行の第1種優先株式の発行要項に定める条件は、岐阜銀行の第5種優先株式の発行要項に定める条件と実質的に同一のものとします。

### (2) 本合併に係る割当ての内容の算定方法

優先株式に係る割当ての内容の決定につきましては、岐阜銀行の株主が当行と三菱東京UFJ銀行の2名だけであること、および当行が岐阜銀行の議決権の100%を保有していることに鑑み、平成22年9月28日付経営統合合意書における合意内容に従い、当行、岐阜銀行および三菱東京UFJ銀行の三者間で優先株式に係る割当比率について協議を実施いたしました。当該協議の結果、当行、岐阜銀行および三菱東京UFJ銀行は、岐阜銀行が発行している第5種優先株式については、当行が新たに発行する第1種優先株式において、岐阜銀行の第5種優先株式と実質的に同一の条件を発行要項に定めることとし、普通株式と異なり市場価格が存在しないことおよび岐阜銀行の株式価値等を総合的に勘案のうえ、岐阜銀行の発行する第5種優先株式1株について、当行の第1種優先株式0.9株を割当交付することで合意しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社十六銀行 第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成19年3月22日	15,000				
	株式会社十六銀行 第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成19年9月18日	15,000	15,000	(注)1	なし	平成29年9月15日
合計			30,000	15,000			

(注) 1 (1) 平成19年9月19日から平成24年9月18日まで 年1.92%

(2) 平成24年9月18日の翌日以降

ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボーに2.03%を加算したもの

2 連結決算日後5年内における償還予定額は該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	71,717	82,988	0.97	
再割引手形				
借入金	71,717	82,988	0.97	平成24年4月～ 平成33年4月
1年以内に返済予定のリース債務	45	45		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	308	262		平成25年4月～ 平成30年11月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金があり、当期首残高に35,000百万円、当期末残高に31,000百万円含まれております。

4 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	37,510	5,375	4,295	2,945	1,565
リース債務(百万円)	45	45	45	45	45

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) コマーシャル・ペーパーによる資金調達は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	31,219	68,315	98,156	128,254
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額	百万円	4,548	15,025	17,349	23,371
四半期(当期)純利益金額	百万円	3,373	9,213	8,505	11,941
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	円	9.02	24.64	22.75	31.94

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期 純損失金額)	円	9.02	15.62	1.89	9.19

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	130,456	96,152
現金	56,804	54,820
預け金	73,652	41,332
コールローン	56,663	-
商品有価証券	1,947	1,645
商品国債	1,941	1,639
商品地方債	5	5
金銭の信託	6,000	6,000
有価証券	1, 7 1,118,418	1, 7 1,264,497
国債	451,742	517,502
地方債	220,861	287,988
社債	14 228,035	14 259,052
株式	107,551	100,123
その他の証券	110,227	99,830
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 3,096,245	2, 3, 4, 5, 8 3,304,083
割引手形	6 30,698	6 35,074
手形貸付	181,347	176,754
証書貸付	2,463,977	2,634,507
当座貸越	420,221	457,746
外国為替	6,084	3,828
外国他店預け	3,864	1,870
買入外国為替	6 1,553	6 945
取立外国為替	666	1,012
その他資産	39,003	32,155
未決済為替貸	1	1
前払費用	69	68
未収収益	5,525	5,678
金融派生商品	21,943	14,164
その他の資産	7 11,463	7 12,242
有形固定資産	10, 11 62,352	10, 11 61,023
建物	13,291	12,612
土地	9 44,172	9 44,026
建設仮勘定	478	248
その他の有形固定資産	9 4,409	9 4,135
無形固定資産	6,075	6,509
ソフトウェア	5,202	2,888
ソフトウェア仮勘定	344	3,084
その他の無形固定資産	528	536
繰延税金資産	13,771	3,507
支払承諾見返	22,574	20,301
貸倒引当金	42,225	35,021
<b>資産の部合計</b>	<b>4,517,366</b>	<b>4,764,683</b>

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 4,069,447	7 4,281,148
当座預金	223,858	277,252
普通預金	1,619,637	1,731,946
貯蓄預金	104,144	100,654
通知預金	31,925	37,627
定期預金	2,008,756	2,067,090
その他の預金	81,124	66,579
譲渡性預金	11,346	13,400
コールマネー	-	7 50,000
債券貸借取引受入担保金	7 70,890	7 63,925
借入金	7 42,700	7 46,590
借入金	12 42,700	12 46,590
外国為替	477	834
売渡外国為替	412	632
未払外国為替	65	202
社債	13 30,000	13 15,000
その他負債	40,334	27,085
未決済為替借	47	16
未払法人税等	212	753
未払費用	11,097	6,551
前受収益	2,830	1,641
従業員預り金	2,431	2,494
金融派生商品	21,685	13,888
資産除去債務	119	122
その他の負債	1,911	1,617
賞与引当金	1,469	1,503
役員賞与引当金	38	40
退職給付引当金	8,611	9,621
役員退職慰労引当金	349	426
睡眠預金払戻損失引当金	295	289
偶発損失引当金	1,089	980
再評価に係る繰延税金負債	9 10,042	9 8,752
支払承諾	22,574	20,301
<b>負債の部合計</b>	<b>4,309,668</b>	<b>4,539,901</b>

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	27,817	27,817
資本準備金	27,817	27,817
利益剰余金	116,680	122,560
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	96,525	102,405
別途積立金	86,700	93,700
繰越利益剰余金	9,825	8,705
自己株式	204	184
株主資本合計	181,131	187,031
その他有価証券評価差額金	14,016	24,017
土地再評価差額金	9, 12,549	9, 13,732
評価・換算差額等合計	26,566	37,750
純資産の部合計	207,697	224,782
負債及び純資産の部合計	4,517,366	4,764,683

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	85,189	85,954
資金運用収益	66,343	65,036
貸出金利息	53,307	51,002
有価証券利息配当金	12,830	13,781
コールローン利息	66	86
債券貸借取引受入利息	3	-
預け金利息	3	16
その他の受入利息	131	148
役務取引等収益	11,385	10,685
受入為替手数料	4,020	3,942
その他の役務収益	7,365	6,743
その他業務収益	3,569	3,469
外国為替売買益	1,148	960
商品有価証券売買益	-	25
国債等債券売却益	2,403	2,482
その他の業務収益	17	0
その他経常収益	3,891	6,763
貸倒引当金戻入益	-	267
償却債権取立益	-	24
株式等売却益	1,795	4,569
金銭の信託運用益	-	26
その他の経常収益	2,095	1,875
経常費用	70,382	69,549
資金調達費用	7,332	6,106
預金利息	6,090	4,886
譲渡性預金利息	9	6
コールマネー利息	6	4
債券貸借取引支払利息	131	112
借入金利息	525	531
社債利息	548	545
その他の支払利息	19	20
役務取引等費用	4,564	4,660
支払為替手数料	863	856
その他の役務費用	3,700	3,803
その他業務費用	2,074	1,985
商品有価証券売買損	19	-
国債等債券売却損	102	233
国債等債券償還損	514	1,713
国債等債券償却	1,426	31
金融派生商品費用	12	6
営業経費	51,350	52,215
その他経常費用	5,061	4,580
貸倒引当金繰入額	738	-
貸出金償却	120	12
株式等売却損	1,898	3,556
株式等償却	1,087	103
金銭の信託運用損	169	19
その他の経常費用	1,046	889
経常利益	14,806	16,405

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益	45	3
固定資産処分益	0	3
償却債権取立益	14	-
偶発損失引当金戻入益	30	-
特別損失	852	281
固定資産処分損	139	43
減損損失	614	238
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	97	-
税引前当期純利益	13,999	16,126
法人税、住民税及び事業税	69	932
法人税等調整額	4,668	6,700
法人税等合計	4,737	7,632
当期純利益	9,262	8,494

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	36,839	36,839
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	36,839	36,839
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	25,366	27,817
当期変動額		
株式交換による変動額	2,450	-
当期変動額合計	2,450	-
当期末残高	27,817	27,817
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	25,366	27,817
当期変動額		
株式交換による変動額	2,450	-
当期変動額合計	2,450	-
当期末残高	27,817	27,817
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	20,154	20,154
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,154	20,154
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	79,700	86,700
当期変動額		
別途積立金の積立	7,000	7,000
当期変動額合計	7,000	7,000
当期末残高	86,700	93,700
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	10,184	9,825
当期変動額		
別途積立金の積立	7,000	7,000
剰余金の配当	2,548	2,652
当期純利益	9,262	8,494
自己株式の処分	6	26
土地再評価差額金の取崩	66	64
当期変動額合計	358	1,119
当期末残高	9,825	8,705

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	110,038	116,680
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	2,548	2,652
当期純利益	9,262	8,494
自己株式の処分	6	26
土地再評価差額金の取崩	66	64
<b>当期変動額合計</b>	<b>6,641</b>	<b>5,880</b>
当期末残高	116,680	122,560
<b>自己株式</b>		
当期首残高	1,620	204
当期変動額		
株式交換による変動額	1,420	-
自己株式の取得	16	33
自己株式の処分	12	54
<b>当期変動額合計</b>	<b>1,415</b>	<b>20</b>
当期末残高	204	184
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	170,623	181,131
当期変動額		
株式交換による変動額	3,870	-
剰余金の配当	2,548	2,652
当期純利益	9,262	8,494
自己株式の取得	16	33
自己株式の処分	6	27
土地再評価差額金の取崩	66	64
<b>当期変動額合計</b>	<b>10,507</b>	<b>5,900</b>
当期末残高	181,131	187,031
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	21,217	14,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,200	10,001
<b>当期変動額合計</b>	<b>7,200</b>	<b>10,001</b>
当期末残高	14,016	24,017
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	12,483	12,549
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	1,182
<b>当期変動額合計</b>	<b>66</b>	<b>1,182</b>
当期末残高	12,549	13,732

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	33,700	26,566
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,133	11,183
<b>当期変動額合計</b>	<b>7,133</b>	<b>11,183</b>
当期末残高	26,566	37,750
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	204,324	207,697
<b>当期変動額</b>		
株式交換による変動額	3,870	-
剰余金の配当	2,548	2,652
当期純利益	9,262	8,494
自己株式の取得	16	33
自己株式の処分	6	27
土地再評価差額金の取崩	66	64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,133	11,183
<b>当期変動額合計</b>	<b>3,373</b>	<b>17,084</b>
当期末残高	207,697	224,782

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 その他：4年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 また、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【追加情報】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	9,238百万円	9,221百万円
出資金	929百万円	895百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	7,779百万円	4,373百万円
延滞債権額	96,263百万円	97,820百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	187百万円	237百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	11,682百万円	15,923百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	115,913百万円	118,355百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	32,252百万円	36,020百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	181,867百万円	217,801百万円
その他の資産	23百万円	40百万円
計	181,890百万円	217,841百万円

担保資産に対応する債務

預金	104,541百万円	116,760百万円
コールマネー	百万円	50,000百万円
債券貸借取引 受入担保金	70,890百万円	63,925百万円
借入金	14,700百万円	18,590百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	76,092百万円	81,906百万円
その他の資産	7百万円	7百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	1,641百万円	1,969百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	1,124,535百万円	1,125,396百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,117,073百万円	1,115,296百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
うち総合口座取引に 係る融資未実行残高	592,664百万円	604,906百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	20,727百万円	21,224百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	51,583百万円	52,845百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,108百万円	1,108百万円
(当該事業年度の 圧縮記帳額)	( 百万円)	( 百万円)

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	28,000百万円	28,000百万円

- 13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	30,000百万円	15,000百万円

- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	49,560百万円	46,191百万円

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2,838	56	2,521	372	(注) 1、2
合計	2,838	56	2,521	372	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加56千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2,521千株は、平成22年12月22日付の株式会社岐阜銀行との株式交換の割当株式に充当したことによる減少2,500千株、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少21千株であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	372	134	109	397	(注) 1、2
合計	372	134	109	397	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加134千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少109千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	146	126	20
合計	146	126	20

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	26	21	4
合計	26	21	4

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	15	3
1年超	4	1
合計	20	4

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	33	15
減価償却費相当額	33	15

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	61	162
1年超	947	1,962
合計	1,008	2,125

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式及び出資金	10,167	10,116

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,960百万円	10,238百万円
退職給付引当金	5,847百万円	5,545百万円
有価証券	3,451百万円	2,118百万円
減価償却費	1,829百万円	1,577百万円
税務上の繰越欠損金	1,996百万円	百万円
その他	2,303百万円	2,176百万円
繰延税金資産小計	29,389百万円	21,656百万円
評価性引当額	5,419百万円	4,584百万円
繰延税金資産合計	23,969百万円	17,071百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,839百万円	12,359百万円
退職給付信託設定益	1,352百万円	1,183百万円
合併関連費用	百万円	15百万円
除去費用資産計上額	6百万円	5百万円
繰延税金負債合計	10,198百万円	13,563百万円
繰延税金資産の純額	13,771百万円	3,507百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.76%	39.76%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.64%	0.40%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.66%	2.40%
住民税均等割	0.49%	0.43%
評価性引当額の増減	3.70%	1.12%
税率変更による期末 繰延税金資産の減額修正	%	10.21%
その他	0.68%	0.03%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	33.84%	47.32%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.76%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.18%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.80%となります。この税率変更により、繰延税金資産は115百万円増加し、その他有価証券評価差額金は1,762百万円増加し、法人税等調整額は1,647百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は1,247百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

1 「(1)連結財務諸表」の「(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から28年～47年と見積り、割引率は2.397%～2.461%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	116百万円	119百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
期末残高	119百万円	122百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	548.20	593.33
1株当たり当期純利益金額	円	25.18	22.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	207,697	224,782
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	207,697	224,782
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	378,868	378,843

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益	百万円	9,262	8,494
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	9,262	8,494
普通株式の期中平均株式数	千株	367,710	378,860

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

1 「(1)連結財務諸表」の「(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

[前△](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	51,105	516	430	51,191	38,579	1,108	12,612
土地	44,172		145	44,026			44,026
建設仮勘定	478	429	659	248			248
その他の有形固定資産	18,179	1,679	1,457 (238)	18,400	14,265	1,223	4,135
有形固定資産計	113,935	2,626	2,693 (238)	113,868	52,845	2,331	61,023
無形固定資産							
ソフトウェア	13,609	434		14,044	11,155	2,748	2,888
ソフトウェア仮勘定	344	3,196	456	3,084			3,084
その他の無形固定資産	538	8	0	547	10	0	536
無形固定資産計	14,492	3,639	456	17,675	11,166	2,749	6,509

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	42,225	35,021	6,936	35,288	35,021
一般貸倒引当金	13,426	9,466		13,426	9,466
個別貸倒引当金	28,798	25,554	6,936	21,862	25,554
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
賞与引当金	1,469	1,503	1,469		1,503
役員賞与引当金	38	40	38		40
役員退職慰労引当金	349	89	12		426
睡眠預金払戻損失引当金	295	200	206		289
偶発損失引当金	1,089	709	501	317	980
計	45,468	37,563	9,164	35,606	38,261

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	212	1,180	638		753
未払法人税等	69	872	364		576
未払事業税	142	308	273		176

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金41,211百万円、他の銀行への預け金120百万円であり ます。
その他の証券	外国証券85,017百万円、投資信託受益証券10,283百万円その他であります。
前払費用	営業経費43百万円、借入金利息23百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息2,735百万円及び貸出金利息2,523百万円その他であります。
その他の資産	一括決済システム求償権4,380百万円、保証金1,969百万円、預金保険機構(金 融安定化拠出基金)への拠出金1,549百万円、未収金(有価証券売却代金 等)1,012百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金34,601百万円、別段預金30,885百万円その他であります。
未払費用	預金利息5,652百万円、営業経費735百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,331百万円その他であります。
その他の負債	未払金(有価証券購入代金等)1,111百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.juroku.co.jp/">http://www.juroku.co.jp/</a>
株主に対する特典	3月31日現在の1単元(1,000株)以上保有株主に、 ナチュラルミネラルウォーター1箱(500ml:24本入)を贈呈

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第236期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  
平成23年6月24日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第237期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)  
平成23年8月12日 関東財務局長に提出

第237期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)  
平成23年11月29日 関東財務局長に提出

第237期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)  
平成24年2月13日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

平成23年6月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(重要な吸収合併を決定した場合)に基づく臨時報告書

平成24年4月27日 関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年4月27日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

平成24年5月14日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

株式会社十六銀行

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 水 上 圭 祐

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 吉 田 洋

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 神 野 敦 生

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十六銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と連結子会社である株式会社岐阜銀行との間の合併契約は、平成24年6月22日開催の定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、それぞれ承認可決された。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社十六銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社十六銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社と連結子会社である株式会社岐阜銀行との間の合併契約は、平成24年6月22日開催の定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、それぞれ承認可決された。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

株式会社十六銀行  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 上 圭 祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉 田 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神 野 敦 生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第237期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十六銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と連結子会社である株式会社岐阜銀行との間の合併契約は、平成24年6月22日開催の定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、それぞれ承認可決された。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。